

豊中市教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書
令和5年度（2023年度）実施分

令和6年（2024年）8月

豊中市教育委員会

目 次

I.豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
1.点検及び評価の概要	1
2.報告書の読み方	2
II.点検及び評価の結果	4
1.令和5年度(2023年度)に行った主な取組み	4
2.結果一覧	7
3.令和5年度(2023年度)教育行政方針に掲げた取組み	9
教育委員会の活動状況	83
審議会等一覧	86
III.学識経験者の知見の活用	87

豊中市教育委員会公式

X(旧Twitter)

URL : https://x.com/toyonaka_kyoiku

教育に関する情報をいち早くお届けします

二次元コードはこちら

I. 豊中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1. 点検及び評価の概要

(1) 背景

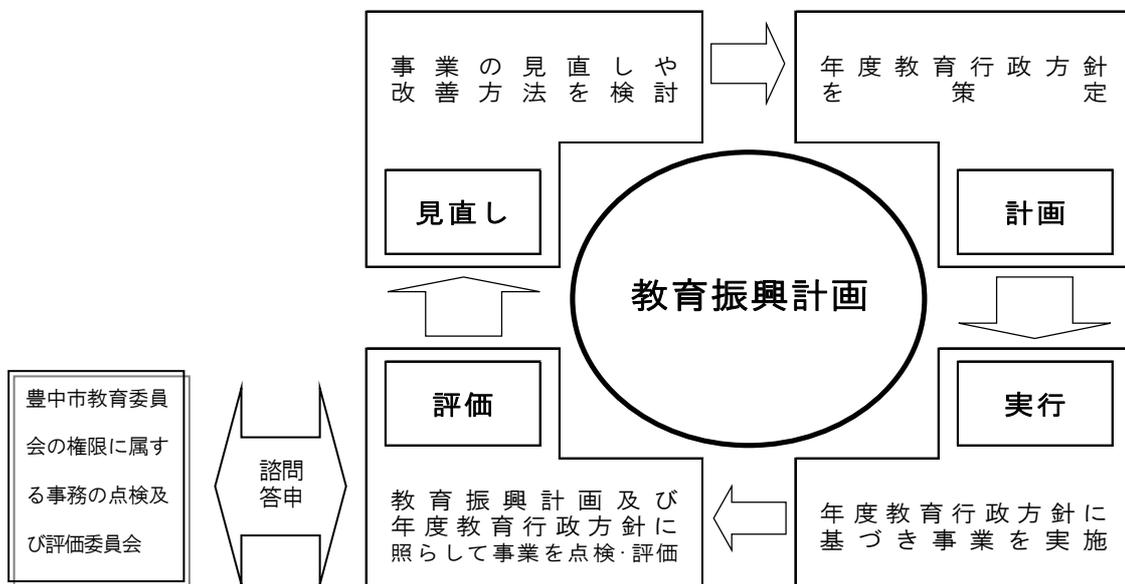
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成20年(2008年)4月1日に施行されたことに伴い、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成、議会に提出するなど広く市民に公表することとなった。また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されている。

これを受け、本市においても平成20年度(2008年度)から、点検・評価アドバイザーの意見を参考にしながら教育に関する事務の点検及び評価を行ってきた。

さらに、平成29年(2017年)4月1日に執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」を設置し、これまで行ってきた教育委員会による自己評価について客観性を高め、第三者評価の仕組みを導入した。

(2) 評価の目的

平成23年度(2011年度)から、「豊中市教育振興計画」に基づき、各年度における教育行政の主な取組みをまとめた「年度教育行政方針」を作成している。「年度教育行政方針」に掲げた指標・目標に照らし、本報告書において点検・評価を行うとともに、明らかになった課題を次年度の「教育行政方針」に反映させることにより、計画→実行→評価→見直し(方針化)のサイクルの確立を図っている。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ. 点検及び評価の結果

1. 令和5年度（2023年度）に行った主な取組み

本市教育委員会では、「豊中市教育振興計画」及び「教育行政方針」の基本理念である「豊かな夢を子どもたちにともに描く学びと創造のまち とよなか ～大きな夢を抱いて ほがらかに生きよう～」の実現に向け、各種施策に取り組んでいます。令和5年度（2023年度）に行った主な取組みについて、重点事項を中心にご紹介いたします。

令和5年（2023年）5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されました。コロナ禍での生活様式の変容を受けて、学校現場での負担軽減にも留意しつつ、新たな方法を取り入れながら体験活動や学校行事を順次再開しています。

学校教育の質の向上

- 学級編成に係る法改正を受けて、小学校及び義務教育学校（前期課程）4年生までの35人学級編成を、全学級で実施しました。児童・生徒一人一台タブレット端末を活用した授業づくり研修や実践交流会、公開授業等を実施するとともに、『豊中市立学校児童・生徒用一人一台タブレット端末活用の指針』等を策定し、発達段階に応じた効果的な活用方法を示しました。英語教育では、AETとのチーム・ティーチング指導により、教科教育の充実を進めることができました。
- 小学校及び義務教育学校（前期課程）の5・6年生で英語、体育、算数、理科の中から教科担任制を進め、各校にて2教科以上で実施して専門性の高い授業を行いました。また、体力向上において、4つの団体から専門的な技術指導力を備えた指導者を9校へ派遣しました。
- いじめ・不登校・進路指導・生徒指導・小中連携等の課題を考慮し、学校の課題に応じたきめ細かな教育活動のため、講師を追加配置して、指導体制の充実を図りました。
- 「とよなかの学び活性化推進事業（とよなかっ子・学び・WAKUWAKUプラン）」では、小学校2校及び中学校2校で、各学校の実情に合わせ、保護者や地域住民とも連携しながら、特色ある学校づくりに寄与する取組みを行いました。また、コロナ禍での体験的な活動の不足を解消するため、小・中学校体験学習推進事業を拡充し、新規体験プログラムの追加やゲストティーチャーの追加招聘、体験メニューの拡充等を行いました。
- 部活動指導員を16人配置し、指導体制を充実しました。
- 令和7年度（2025年度）までに学校のバリアフリー対応を完了させるため、学校施設長寿命化計画の見直しを行いました。また、老朽化した教具等の更新や周年事業のほか、感染対策において国の補助金を活用するなど学校における教育環境の整備のため、学校配当予算を適正に執行しました。
- 計画どおり30校に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを導入しました。

小中一貫教育の充実

- 小・中学校間の円滑な接続と指導の一貫性や系統性を図るため、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定しました。
- 令和7年度（2025年度）までに学校のバリアフリー対応を完了させるため、学校施設長寿命化計画の見直しを行いました。（再掲）

- 市として初めての施設一体型義務教育学校の「庄内さくら学園」が開校し、地域・関係機関と連携した「さくら独自カリキュラム」を設定し、子どもたちの対話力・表現力を高める取組みをしました。（仮称）南校開校準備連絡会議で保護者や地域との話し合いを重ね、また、718件の校名公募の中から校名選定委員会などの議論を経て、令和6年（2024年）3月市議会で「庄内よつば学園」に決定し、開校に向けての機運が高まりました。

誰一人取り残すことのない教育の充実

- 島田小学校跡地での学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の令和9年度（2027年度）開校に向けて、「（仮称）学びの多様化学校基本構想（素案）」を策定しました。
- 中学校及び義務教育学校（後期課程）の計10校にステップルームスタッフ（別室登校支援員）を派遣して、支援を必要とする生徒に対して、校内の居場所づくりを行いました。
- 心理職員を3人増員し、不登校にかかる相談に対応しました。
- 通級指導教室をすべての市立学校に配置して、一人ひとりの状況に応じた最適な学びの場を確保しました。年間15回の研修を実施するなど支援教育コーディネーターの育成を重点的に行い、支援体制の充実を図りました。
- 介助員を11人増員し、個々の状況に応じた支援を実施しました。
- 庄内コラボセンター「こども・教育総合相談窓口」において、相談機能の充実を図るため、学校やスクールソーシャルワーカー（※1）に直接聞き取りを行ったほか、関係機関との連携を深めました。
- 日本語指導が必要な児童・生徒への日本語巡回指導を実施するとともに、放課後の学習支援の場として、こども日本語教室、国際教室を拡充しました。そのほか日本語指導体制検討会を開催し、モデル校の設定やケース会議等を行い、日本語指導のセンター機能化について検討を進めました。

学校における働き方改革の推進

- 部活動指導員を16人配置し、指導体制を充実しました。（再掲）
- 児童・生徒の健康診断票の電子化について、令和6年度（2024年度）本格運用開始のスケジュールを令和5年度（2023年度）から前倒して運用を開始するとともに、採点支援システムを中学校及び義務教育学校（後期課程）に導入しました。
- 教職員から臨床心理士へのストレス相談を、本庁での対応に加えて学校訪問でも行い、相談しやすい環境を整えました。
- 学校運営支援員が毎日、担当校を巡回して、学校管理職（主に教頭）を支援しました。
- ステップルームスタッフの派遣や介助員の増員など、支援体制を充実し、教職員の負担軽減を図りました。（再掲）

社会教育の充実

- 令和4年度（2022年度）モデル実施を踏まえ、中学校及び義務教育学校（後期課程）を対象とした放課後・土日学習支援事業の本格実施に取り組み、自宅学習を支援しました。
- 計画どおり30校に学校運営協議会を設置し、コミュニティスクールを導入しました。（再掲）
- 学校支援コーディネーター研修を開催して資質の向上を図りつつ、一般からの参加も受け入れて、今後の候補者育成の機会ともしました。
- 新たに15校で放課後等の児童の居場所づくり事業（校庭開放）を開始し、計画どおり25校で実

施しました。

- 庄内図書館、野畑図書館、岡町図書館で自学自習スペースを提供し、若者世代の来館を促すとともに、東豊中図書館では親子で飲食可能なスペースを提供したり、岡町図書館、千里図書館、野畑図書館では一時保育サービスを開始したりするなど、子どもや子育て世代などが利用しやすいサービスを提供しました。
- 国指定名勝西山氏庭園において、保存活用計画及び整備基本計画に基づいて主屋の内装解体調査を実施した結果、複数回に及び改修の履歴が判明し、今後の復元整備のための基礎資料が得られました。

※1 注釈：スクールソーシャルワーカーとは、いじめ、不登校、暴力行為及び児童虐待など生徒指導上の諸課題に対応するために、市立学校に配置・派遣する専門職。不登校等の課題に対して学校と福祉機関をつなぐ役割を担う。

2. 結果一覧

各項目の評価結果は3. 令和5年度（2023年度）教育行政方針に掲げた取組みに掲載していますが、一覧にした結果は以下のとおりです。

(1)、(2)・・・は豊中市教育振興計画における基本方向の番号を、①②・・・は施策の番号を示しており、令和5年度教育行政方針に掲げた取組み及び目標に対する達成の状況をもとにして、前年度の評価にとらわれず施策ごとに評価しております。

(1) 保育や幼児教育の充実を進めます

	前回 評価 結果	今回 評価 結果	ページ
①保育・幼児教育の充実	—	—	9
②保育・幼児教育の質の確保・向上			
③乳幼児期から小学校生活への円滑な移行の推進			

(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

④確かな学力と体力の向上 【拡充】「小学校高学年教科担任制」を実施する教科の拡充や「小学生体力づくり事業」の実施 【拡充】部活動指導員を全ての中学校・義務教育学校に配置	B	B	11
⑤豊かな人間性の育成	B+	B+	23
⑥小中一貫教育の推進	A	A	30
⑦ともに学ぶ教育の推進 (障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日等児童生徒への支援など) 【拡充】通級指導教室の全校設置と支援教育コーディネーターの育成 【拡充】介助員の増員 【拡充】帰国・渡日等児童・生徒への支援事業を拡充	A	A	33
⑧いじめ防止と不登校支援の充実 【新規】不登校特例校設置に向けて検討 【新規】別室登校支援員を中学校・義務教育学校対象に派遣 【拡充】不登校電話相談の臨床心理士を拡充 【新規】いじめ・不登校などの課題に応じた講師の追加配置	B	B	37
⑨学校における働き方改革の推進 【新規】健康診断票と指導要録等の電子化と中学校・義務教育学校への採点支援システムの導入 【新規】学校管理職支援の実施	B	B	42
⑩教育環境の整備 【拡充】バリアフリー化や老朽した教具の更新等の教育環境の整備 【拡充】「とよなかの学び活性化推進事業」など特色ある学校づくり推進	B+	B+	45

(3) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

⑪活動や交流ができる機会の充実	B	B+	49
⑫子どもたちの居場所づくり 【拡充】放課後等の児童の居場所づくり事業（校庭開放）を実施	B+	A	51
⑬子どもたちの健全な育成	B	B	54

(4) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進 【新規】庄内コラボセンターに「こども・教育総合相談窓口」を新設 【拡充】学校支援コーディネーターの配置を拡充 【拡充】中学校・義務教育学校を対象に放課後や土日の学習支援を実施	B	B	57
⑮コミュニティ・スクールの導入 【拡充】コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を30校で実施	B+	B+	61
⑯家庭や地域の教育力向上の支援	B	A	63
⑰地域での子育て環境づくり	C+	C+	66

(5) 生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

⑱学びの支援と学習機会の充実	B+	B+	68
⑲地域における学習活動などの推進	C+	B	73
⑳（仮称）中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備	B+	B+	75

(6) 文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

㉑歴史・文化遺産の保護（保存と活用）と文化芸術の振興	B+	B	77
㉒スポーツの振興	—	—	81

※【新規】【拡充】は、令和5年度（2023年度）教育行政方針で掲げた重点事項の取組みの一部を掲載しています。

※ 市長部局へ移管した施策については、評価結果を「—」と表示しています。

【評価結果集計】

次表は、上記の評価結果の集計表です。

単位：施策（群）

	A	B+	B	C+	C	D	評価項目数
今回	4	6	7	1	0	0	18
前回	2	7	7	2	0	0	18

3. 令和5年度（2023年度）教育行政方針に掲げた取組み

(1) 保育や幼児教育の充実を進めます

- ① 保育・幼児教育の充実
- ② 保育や幼児教育の質の確保・向上
- ③ 幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進

評価

－（市長部局の所管のため評価対象外）

子どもの就学前における保育・幼児教育は市長部局が所管しますが、小学校生活への円滑な移行については、教育委員会においても関係機関と連携しながら取組みを進めました。

【成果】

幼保こ小連絡会を年2回に加え夏季合同研修会を開催する中で、就学前施設（幼稚園・保育所・こども園）と小学校の情報共有を図りました。また、校区ごとに研修などを企画し、双方向のつながりを意識して、会議の場で議論しながら進めました。さらに、小学校教員が就学前施設を見学し就学前施設での様子を知ることで、小学校での学びの参考となるよう取り組みました。子どもたちの交流については、就学前の児童が今後通うことになる小学校に体験入学し、1年生が未就学児に学校を案内するなどの交流を行いました。このような取組みによって、小学生になることへの期待とともに、子どもたちの中につながりが生まれるなど新年度への不安解消を図りました。

就学相談の実施により、支援を要する子どもの状態を市教育委員会として把握し、保護者へ就学先の情報を丁寧に伝え、就学までの見通しをもっていただくことができました。転入の相談を含め、401件の対応を行いました。

【今後】

未就学児が小学校を体験するだけでなく、小学校教員が就学前施設の状況を見学に行く等、交流の機会を増やし、より一層の連携を図ります。

就学相談を希望される保護者に対して、事前に支援教育についての説明動画を視聴いただけるよう準備するなど、円滑に小学校生活へ移行できるような取組みを進めます。

幼保こ小の協働により架け橋期の教育の充実のため、関係機関との連携強化も図っていきます。

令和 5 年度(2023 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 主な取組みは市長部局が所管しますが、子育て講座や教育相談などを関係部局と連携し、就学前から継続した取組みを進めます。	○各小学校区での幼保小連絡会において、情報や意見を書面等で交換し、具体的な保育教育内容の相互理解を図り、各校で園での教育内容について系統性を確認しました。

令和 5 年度(2023 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 3 年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度 実績	目標	目標年度
—	—	—	—	—

(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます

④確かな学力と体力の向上

(担当課:学校教育課、教育センター、教職員課、学校給食課)

評価

B

【成果】

外国語（英語）教育では、外国人英語指導助手派遣の継続をするとともに、年間5回の教職員研修及び年間2回の公開授業を実施し、市立学校教員の外国語活動及び外国語指導に対する資質・能力の向上を図りました。

義務教育9年間を見通した学習・生活両面の指導体制の充実・強化を図るため、独自に講師を配置し、小学校及び義務教育学校（前期課程）で小学校高学年の外国語、理科、算数又は体育のうち2教科以上について、教科担任制を推進するため、常勤講師を43人採用しました。

部活動について、指導経験のない教職員が顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員を16人配置しました。また、部活動の地域移行については、令和5年度（2023年度）地域スポーツクラブ体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）の採択を受け、ラグビー一部の地域移行を実施しました。

体力向上では、小学校及び義務教育学校（前期課程）39校への、令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）の3年間での専門的な技術指導力を備えた指導者派遣を予定しており、令和5年度（2023年度）は4つの団体を9校へ派遣しました。

児童・生徒一人一台タブレット端末を活用した授業づくり研修や実践交流会、公開授業等を実施し、教員のICT活用指導力や児童・生徒の情報活用能力の向上に取り組み、日常的なタブレット端末の活用が進みました。また、『豊中市立学校児童・生徒用一人一台タブレット端末活用の指針』や『ICTを活用したSAMR（セイマー）モデル（※）』を策定し、発達段階に応じた効果的な活用方法を示しました。

豊能地区教職員人事協議会との密接な連携・支援を行い、採用選考テストでは、全国的に倍率低下が問題となっているなか、大学訪問回数を増やし、担当者や学生に向けて説明の機会を持ったほか、ホームページや就職支援サイトを活用し積極的な情報発信を行ったことで、一定の倍率を保ち、豊能地区で教員をめざす人材の確保につながりました。

【今後】

市立学校において、英語学習能力が向上するよう、今後も外国人英語指導助手

の派遣を継続し、英語によるコミュニケーションなどの実践演習を行います。
 部活動指導員の枠をさらに拡充し、持続可能な部活動体制の構築を図ります。
 また、部活動地域移行については、ラグビー部に加え、他の1種目の地域移行に向けた検討を始めています。部活動指導員は、各校2人ずつの配置を進め、運動部・文化部両面において拡充していけるよう、効果測定を行いながら拡充に向けて検討します。

教職員のICT活用指導力及び児童・生徒の情報活用能力の更なる向上をめざして、校内研究体制の強化・充実を支援し、各学校においてその定着が図られるよう先進事例や好事例などの情報発信を行います。

豊能地区教職員人事協議会との連携・支援を一層強化し、採用選考テストでの一定倍率の維持と優秀な人材の確保に向け、取組みを進めます。

※注釈：SAMRモデルとは、ICTを活用することが授業にどのような影響を与えるのかを示す尺度のこと。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 学習指導要領の趣旨を踏まえ、発達の段階に応じた言語能力やプログラミング的思考などを児童・生徒が身に付けることができるよう、授業研究や校内研究体制の充実・強化を推進します。	○教科等の横断的な学習を充実させ、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善につなげるため、希望する学校16校を指定校とし、校内研究推進事業「情報活用能力の育成に向けて」を実施しました。また、「子どもたちの可能性を引き出す、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の実現に向けた授業改善の研究」をテーマに、市立学校教職員に研究協力員を委嘱し、研究会や研究授業の実施を支援することで、学校の枠を越えた教育内容の研究を推進しました。併せて、市立学校教職員が所属する「豊中市立小中学校教育研究会」では、各教科・課題別の研究会に対し支援しました。
2. <u>英語教育においては、外国人英語指導助手(AET)派遣によるティーム・ティーチング(※1)体制の確立、教職員研修及び校内研修の充実を図ります。</u>	○英語教育においては、外国人英語指導助手派遣を継続しました。(庄内さくら学園、第七中学校は常駐) ○市立学校教員の外国語活動及び外国語指導に対する資質・能力の向上を図る研修を年間5回実施(AET活用例等)するとともに、年間2回の公開授業(小学校1回、中学校1回)を実施しました。
3. 市立学校の授業改善や学力向上・学習評価	○市内すべての市立学校の授業改善の推進に

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>に係る担当者を対象とした「授業改善の推進に係る担当者連絡会」で課題や実践を共有し、研究協議を行うとともに、「全国学力・学習状況調査」等の分析、校内研究授業での教育アドバイザー等の指導助言等を踏まえ、各校でのカリキュラム・マネジメント（※2）のもとに授業改善の取組みを進めます。</p> <p>4. <u>児童・生徒の一人一台タブレット端末をはじめとする ICT 機器を活用して、情報活用能力の育成を進めるとともに、家庭学習や個々に配慮が必要な児童・生徒への支援を充実します。デジタル学習環境を活用したより効果的な学びにつながる授業スタイルの積極的な実践を進め、好事例を広く共有しながら定着を図ります。また、タブレット端末のリブレースに向けた検討を行います。</u></p> <p>5. 各校 1 人配置の ICT 支援員や ICT アドバイザー（※3）、民間事業者と連携し、教職員の授業づくりの支援を行います。</p> <p>6. 導入しているデジタル教科書や文部科学省の CBT システム（※4）などの効果的な活用をめざすため、学習系ネットワークの強化を行います。また、各校において教育情報セキュリティポリシーが正しく理解され、個人情報等の取扱いが適切に行われているか監査を実施します。</p>	<p>に係る担当者等を対象とした「授業改善の推進に係る担当者連絡会」等を計 5 回開催し、情報共有や交流を図りました。また、本連絡会における公開授業については、小学校 2 校、中学校 2 校において全学年で授業公開を行い、指導案や学校全体での組織的な取組みの推進に係る資料等を提供しました。9 年間を見通した系統的な授業改善やカリキュラム・マネジメントの研究が推進され、参加者が学んだことを自校で共有しました。</p> <p>○「豊中市立学校 児童・生徒用一人一台タブレット端末活用の指針」及び「豊中市版 SAMR モデル」を策定し、日々の授業や家庭学習における一人一台タブレット端末活用と、ICT を活用した子ども主体の授業づくりを推進しました。</p> <p>○個々の配慮が必要な児童・生徒の端末へ様々なケースに対応した多数の専用のアプリを導入し、支援の充実を図りました。</p> <p>○「豊中市立学校 ICT 教育推進委員会」を年間 5 回実施し、学識経験者による講演や研究指定校等の好事例の共有を行いました。</p> <p>○「児童・生徒一人一台タブレット端末更新にかかるワーキンググループ」を年間 4 回開催し、様々な事業者のプレゼンテーションや実機操作を踏まえて、校長・教頭、教職員代表からの意見を集め、GIGA スクール構想第二期でのタブレット端末更新に向けた検討を行いました。</p> <p>○全ての学校へ ICT 支援員を配置し、ICT アドバイザーによる助言を授業づくりに活かすための情報交換会を実施することにより、教職員の授業づくりの支援に取り組みました。</p> <p>○大規模校における通信回線の高速化に取り組みました。（令和 5 年度（2023 年度末）末時点で 12 校完了済）</p> <p>○教育情報セキュリティポリシーに基づく、内部監査を 3 校、外部監査を 19 校で実施しました。</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>7. きめ細かな指導体制として進めている 35 人学級編制については、令和 7 年度(2025 年度)までに全ての小学校及び義務教育学校(前期課程)での実施を進めます。</p> <p>8. <u>小学校 5・6 年生は、義務教育 9 年間を見通した学習・生活両面の指導体制の充実・強化を図るため、独自に講師を配置し、小学校高学年教科担任制を拡充します。</u></p> <p>9. 育成指標をもとに、経験や職務、授業力の向上及び多様な教育課題に応じた充実した教職員研修を実施し、教職員の資質向上を図ります。また、令和 6 年度(2024 年度)からの研修受講履歴システムの導入に向けた準備を進めます。学習指導要領の趣旨に基づいた授業改革をはじめ、各校の校内研究体制の確立や充実した校内研修の実施等について支援します。情報活用能力の育成に向けた校内研究推進事業の指定校を 12 校から 16 校に拡充し、公開授業や ICT 教育推進委員会での実践発表などを行うことで広く実践を共有します。</p>	<p>○令和 5 年度(2023 年度)で小学校 1 年生から 4 年生までの 35 人学級編成を、すべての小学校及び義務教育学校(前期課程)で実施しました。引き続き、令和 7 年度(2025 年度)にはすべての小学校及び義務教育学校(前期課程)での全学年で 35 人学級編成を実施します。</p> <p>○小学校及び義務教育学校(前期課程)で、2 教科以上で高学年教科担任制を実施しました。</p> <p>○常勤講師を配置することで、国の推し進める算数・理科・体育・外国語での高学年教科担任制を一層強化し、教科の拡大、他学年への展開を進めました。</p> <p>○研修計画に基づき、学校管理職・首席・指導教諭を対象とした研修や若手教職員を対象としたスタートアップ研修(6 回、79 人)など、職能・経験に応じた研修を実施しました。</p> <p>○教職員のニーズに応じ、教科や領域別の授業力向上研修(32 回、1,405 人)、教育施策や教育課題(校内研究、学級経営、危機管理)に対応した学校力アップ研修(10 回、763 人)などを実施し、教職員の指導力向上につなげました。</p> <p>○令和 6 年度(2024 年度)からの研修受講履歴システムの導入に向けて、令和 5 年度(2023 年度)は校外研修の受講履歴を残しました。履歴情報は、校長による受講奨励や教職員自身の振り返りに活用することで、今後のキャリアアップへの意欲向上につなげました。</p> <p>○校内研究推進事業「情報活用能力の育成に向けて」では、指定校 16 校を指定し、1 校あたり年間 23 万円を上限として、担当指導主事による定期的な学校訪問や教員・児童・生徒アンケートの実施等を行い、校内研究の実施を支援しました。また、指定校においては、市内公開授業を 21 回行うとともに、担当者会で各校の取組事例を共有しました。</p> <p>○初任者や経験年数の浅い講師の育成支援と</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>10. 地域に根ざした特色ある教育に資するための豊能地区教職員人事協議会と連携した採用選考や人事交流、研修などに関する取組みを進めます。</p> <p>11. <u>部活動について、指導経験のない教職員が顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員の配置を拡充します。</u>また、部活動の地域移行について、関係部局と連携しながら検討・推進します。</p> <p>12. 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、特に小学生で課題が見られることから、各小学校及び義務教育学校（前期課程）が児童の体力課題等に応じて選択した内容の体育授業に対して、専門の指導者を派遣する「小学生体力づくり事業」を実施します。</p> <p>13. 小学校給食では、給食調理員が小学校を訪問する「給食をいっしょに」事業を継続して実施し、義務教育学校（前期課程）においても「給食をいっしょに」事業を開始することで、学校現場における食育を推進します。</p> <p>14. 走井及び原田南の両学校給食センターでは、学校給食を通じて食育に対する関心を高められるよう、施設見学の受け入れや給食に関わるイベントを行うなど、情報発信を進めます。</p>	<p>して、教職員育成支援指導員 6 人が学校訪問や授業助言等を 339 回実施し、授業力の向上や学級経営の充実につなげました。また、新規採用や経験の浅い臨時職員を対象とした学校事務職員の支援を 22 回実施し、職務遂行能力の向上に役立てました。</p> <p>○豊能地区教職員人事協議会との連携をより強め、採用選考の合格倍率において小学校 2.8 倍、中学校 4.0 倍を確保したとともに、人事交流においては、一般教員とともに、学校管理職の交流を行っており、一般教員では 17 人、管理職では 4 人の交流を行いました。</p> <p>○令和 5 年度（2023 年度）は、部活動指導員の枠を 17 人へと拡充し、うち 16 人配置しました。また、部活動の地域移行については、令和 5 年度（2023 年度）地域スポーツクラブ体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）の採択を受け、ラグビー部の地域移行の方策について検討しました。</p> <p>○小学校及び義務教育学校（前期課程）39 校への、令和 5 年度（2023 年度）から令和 7 年度（2025 年度）の 3 年間で専門的な技術指導力を備えた指導者派遣を予定しており、令和 5 年度（2023 年度）は 4 つの団体を 9 校へ派遣しました。</p> <p>○義務教育学校（前期課程）においても「給食をいっしょに」事業を開始し、希望する 22 校において、調理員が給食の調理風景の動画を解説することで、児童の食に対する関心を高め、学校現場における食育を推進しました。</p> <p>○走井学校給食センターでは 17 回、原田南学校給食センターでは 10 回の施設見学を受け入れました。また、給食に関わるイベントでは、ふれあい緑地フェスティバル、とよびーフェスタ及び空と緑のミュージアムに参加し、学校給食の PR（配食体験・食器の展示など）を行いました。さらに、食育に対する関心を高められるよう、情報発信の手法とし</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
15. 食物アレルギー対応食については、市立学校において取組みを継続します。	<p>て SNS (Instagram・X (旧ツイッター)) を活用しました。Instagram においては、フォロワーが 7,000 人を超え、市民へ学校給食を広く周知しました。</p> <p>○食物アレルギー対応食については、全市立学校において実施しました。</p> <p>○中学校給食は卵の供給不足から卵の提供を中止し、食物アレルギー対応食も中止しました。</p> <p>○小学校用・中学校用、2つの「豊中市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」の運用をまとめ、同手引きを1つにまとめる改訂を行いました。</p>
16. 中学校給食については、栄養バランスに配慮した献立で、デリバリー方式による全員給食を継続します。	<p>○中学校給食については、デリバリー方式による全員給食を全中学校及び義務教育学校(後期課程)で実施しました。また、中学校給食の改善に向け、温かい給食を提供できる食缶方式の導入に向けて準備を進めました。</p>
17. 市立学校において、学校給食食材費の物価高騰分支援を行います。	<p>○全市立学校において、学校給食食材費の物価高騰分支援を行いました。</p>

※1 注釈：ティーム・ティーチングとは、学級の子どもの状況に応じて、特定教科において複数の教員が協力してきめ細やかな指導を行うこと。

※2 注釈：カリキュラム・マネジメントとは、学校教育に関わる様々な取組みを、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

※3 注釈：ICT 支援員とは、学校で ICT 教育を推進するための実務的な支援を行う専門スタッフのこと。
ICT アドバイザーとは、学校の ICT 環境の効果的な活用を一層推進するため、指導方法や方針の策定等専門的な助言や研修支援などを行う学識経験者のこと。

※4 注釈：CBT システムとは、COMPUTER BASED TESTING の略で、コンピュータを使用して行う試験のこと。

令和 5 年度(2023 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 3 年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査の教科に関する結果で全国平均を上回った設問の割合	88.3%	児童 66.7% 生徒 90.0% 全 78.3%	100%	令和 5 年度

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合※1	75%	75%	100%	令和5年度
全国学力・学習状況調査で「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合	児童 69.5% 生徒 62.8%	児童 62.8% 生徒 54.1%	増加	令和5年度
外国人英語指導助手の授業で活用する時数の割合（令和3年度は外国人英語指導助手派遣時間数）	小学校 6時間/クラス・ 3・4年 14時間/クラス・ 5・6年 中学校 20時間/クラス・ 1・2・3年	小学校 40% 中学校 35%	小学校 40% 中学校 35%	令和5年度
全国学力・学習状況調査で「授業で、コンピュータなどのICTを週1回以上使用した」と答える児童生徒の割合	児童 41.5% 生徒 31.6%	児童 70.2% 生徒 78.7%	100%	各年度
全国学力・学習状況調査で「授業でコンピュータなどのICT機器を他の友達と意見交換したり、調べたりするために週1回以上活用した」と答える児童生徒の割合	児童 36.2% 生徒 26.3%	数値なし	100%	各年度
全国学力・学習状況調査で「コンピュータなどICT機器を児童生徒が一人で活用した取り組みを週1回以上行った」と答える学校の割合	小学校 85.4% 中学校 76.5%	小学校 97.4% 中学校 100%	100%	各年度

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で「児童・生徒に対する指導において、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板）などのICTを活用した授業を1クラス週1回以上行った」と答える学校の割合	小学校 85.4% 中学校 76.5%	小学校 92.4% 中学校 100%	100%	各年度
ICT 支援員の配置人数	小・中学校 58 校 28 人配置	1 人/校	小・中学校 各校 1 人 義務教育学校 2 人	令和5年度
小学校 35 人学級編制のための講師配置校 (支援学級在籍児童を通常学級に含み算定)	—	4 年生で実施 5・6 年生は「高学年教科担任制」の実施	12 校	令和5年度
小学校教科担任制の実施教科数	—	2 教科以上	増加 (2 教科以上)	令和5年度
教職員研修の回数	162 回	171 回	200 回	令和5年度
教職員研修の延べ参加人数	5,114 人	5,953 人	5,000 人	令和5年度
教職員研修参加者アンケート項目の「満足度」「充実度」「活用度」集計結果の肯定的評価	97.1%	97.7%	100%	令和5年度
全国学力・学習状況調査で「教職員が校内外の研修に参加し、その成果を教育活動によく反映させている」と答える学校の割合	小学校 75.7% 中学校 70.6%	数値なし	小学校 80% 中学校 70%	令和5年度
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童・生徒の割合	児童 84.5% 生徒 79.3%	児童 87.1% 生徒 80.9%	増加	令和5年度

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国体力・運動能力、 運動習慣等調査で 「朝食を毎日食べて いる」と答える児童・ 生徒の割合	児童 81.5% 生徒 76.4%	児童 79.7% 生徒 74.9%	増加	令和5年度
部活動指導協力者の 派遣回数	2,135回	2,062回	増加	令和5年度
部活動指導員の配置 人数	—	16人	17人	令和5年度
未処置のう歯(虫歯) がある児童・生徒の 割合 ※2	—	児童 16.0% 生徒 6.6%	減少	各年度
給食調理員の小学校 及び義務教育学校 (前期課程)訪問数	2校	22校	小学校 39校	令和5年度
中学校給食の実施率	—	100%	100%	令和5年度

※1 注釈：小学校の国語、算数、中学校の国語、数学の4教科

※2 注釈：治療が必要な児童・生徒の割合のこと

(参考) 上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況 調査で「自分で計画 を立てて勉強してい る」と答える児童・生 徒の割合	児童 62.8% 生徒 54.1%	(国) 児童 70.7% 生徒 55.0% (府) 児童 62.7% 生徒 50.7%	国・府：令和5年度全国学力・ 学習状況調査
全国学力・学習状況 調査で「授業で、コン ピュータなどの ICT を週1回以上使用し た」と答える児童・生 徒の割合	児童 70.2% 生徒 78.7%	(国) 児童 86.3% 生徒 87.5% (府) 児童 77.1% 生徒 80.3%	国・府：令和5年度全国学力・ 学習状況調査
全国学力・学習状況 調査で「コンピュー タなど ICT 機器を児 童生徒が一人で活用 した取り組みを週1 回以上行った」と答 える学校の割合	児童 97.4% 生徒 100%	(国) 児童 99.0% 生徒 97.7% (府) 児童 99.4% 生徒 96.8%	国・府：令和5年度全国学力・ 学習状況調査

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況調査で「児童・生徒に対する指導において、教員が大型提示装置（プロジェクター、電子黒板）などのICTを活用した授業を1クラス週1回以上行った」と答える学校の割合	児童 92.4% 生徒 100%	(国) 児童 95.8% 生徒 95.8% (府) 児童 98.0% 生徒 98.5%	国・府：令和5年度全国学力・学習状況調査
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「運動やスポーツが好き・やや好き」と答える児童・生徒の割合	児童 87.1% 生徒 80.9%	(国) 児童 89.3% 生徒 83.0%	国：令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「朝食を毎日食べている」と答える児童・生徒の割合	児童 79.7% 生徒 74.9%	児童 80.1% 生徒 76.3%	国：令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査
う歯（虫歯）がない児童・生徒の割合	児童 16.0% 生徒 6.5%	児童 37.0% 生徒 28.2%	国：令和5年度文部科学省学校保健統計調査
中学校給食の実施率	100%	89.1%	国：令和3年度 文部科学省学校給食実施状況等調査

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
小学校英語(外国語)体験活動	小学校3年～6年の各学級において、外国人ボランティアを活用し、外国語体験活動を実施しました。	1学級あたり 実施時数上限 3・4年 4時間 5・6年 3時間
外国人英語指導助手派遣事業	小学校及び義務教育学校（前期課程）5・6年生と中学校及び義務教育学校（後期課程）全学年を対象に、学級担任、英語科教員と外国人英語指導助手(AET)のチーム・ティーチングにより、英語学習におけるリスニング、スピーキング、リーディング等の指導を通じて英語学習能力の向上を図りました。	小学校 14時間/クラス・3・4年 28時間/クラス・5・6年 中学校 49時間/クラス・ 1～3年
スクールネットシステムの運用	スクールネットシステムの構築、維持、運用を行い、教育におけるネットワーク環境の活用を進めました。	校内LAN整備率 100%

事業名	概要	当年度実績
教育情報化推進事業 (市立学校)	市立学校において、大型モニター、タブレット端末等の整備・活用を進め、次世代型教室環境の整備を推進するとともにICTの活用による授業改善をめざし、児童・生徒の情報活用能力の育成を図りました。	大型モニター 設置校数 55校 (市立学校)
科学教育推進事業	理科に関する教職員研修を実施しました。また、小・中学生を対象に科学教室、理科展一般公開及び表彰式、出前授業も実施しました。	講座等開催回数 19回
学力向上自主企画事業	カリキュラム・マネジメント及び授業改善を目的に、年に3回、各校の担当者を集め研修を実施し、ワーク等の学びあいの機会を設けました。また、複数校で公開研究会を行い、担当者が参加して学びあう研修の実施に対して支援を行いました。	実施校数 9校
学校教育充実支援事業 (旧：中学校少人数学級事業)	主に中学校における生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図りました。	非常勤講師 配置総時間 事業合計 437時間
ICT活用推進事業	ICTを活用した授業改善や児童・生徒の情報活用能力の育成を図るための教員研修を実施した。また、各校においてICTを活用するための支援、ソフトウェアの整備、教育情報の収集・整理等を行いました。	情報関係研修 参加申込人数 2,080人
教育一般の研究・調査	全国、近畿及び大阪府教育研究所連盟に加盟し、教育研究にかかる情報収集を行いました。また、研究協力員を任命し、教科・領域等の授業研究を推進するとともに、その研究成果を市立学校教職員に発信しました。	研究協力員授業研究等 参加人数 69人
体育関係実技研修	実技研修をとおして、教科体育における指導者としての見識を深め、指導力の向上を図りました。	延べ参加人数 126人
①校長生徒指導連絡会、 ②小・中学校生徒指導担当者会	定期的な会議をとおして、生徒指導に関わる情報交換等を深めるとともに、校内における生徒指導体制の確立を進め、学校間連携の充実を図りました。	開催回数 ① 1回 ② 5回
支援教育にかかる研修(旧障害児教育関係研修)	支援教育研修、支援教育コーディネーター研修、障害児教育研修会を開催しました。	延べ参加人数 2,411人

事業名	概要	当年度実績
生徒(生活)指導研修	「発達支持的生徒指導」を基盤とし、子どもとの豊かな人間関係を構築するためのスキル習得等について教職員研修を行いました。	延べ参加人数 102人
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施しました。	延べ参加人数 149人
不登校支援研修	「SSWからの提言～不登校支援にフォーカスして～」 「よりよい人間関係を形成するために～構成的グループエンカウンター体験を通して～」をテーマに研修を行いました。	延べ参加人数 68人

⑤豊かな人間性の育成

(担当課:学校教育課、読書振興課)

評価

B+

【成果】

豊かな人間性や社会性を培うため、様々な体験活動を継続して実施しました。

また、コロナ禍において平常時と比較して体験活動や探究的な学びが不足する状況が続いていたことから、このような活動をプラス1することで、子どもたちの体験的な活動や探究的な学びを促進するとともに、学校に対する前向きな気持ちをはぐくむことを目的として、小・中学校体験学習推進事業を拡充しました。

社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な知識・技能の習得、ならびにそれらを活用する力の育成をめざして、各中学校区の「キャリア教育カリキュラム」をもとにした主体的な学びに向けての授業づくり等の検討を進め、9年間を見通した中学校区単位でのカリキュラムづくりに取り組みました。また、各校で主体的に学びに向かう力を育み、自己実現を図るため、キャリア・パスポート(※1)を作成し、児童・生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通した振り返りを行い、新たな学習や生活への意欲につなげたり将来の生き方を考えたりする活動を行いました。

学校現場において、今日的なテーマに応じた人権課題についての教職員研修を実施し、各学校における人権教育の取り組みの充実を図りました。ジェンダー平等教育啓発デジタル教材を各学校に配付し、実践の充実を図りました。部落問題学習のモデルカリキュラムの周知や人権教育啓発推進校での人権学習、教職員への研修を進め、児童・生徒や教職員の実態やニーズに沿った人権教育の取り組みを進めました。人権教育啓発推進校が増加したことにより、各校における人権教育実践の拡大と深化が見られました。

学校図書館等読書活動支援システムの一部を更新しました。新機能として、児童・生徒本人がタブレットから自校の蔵書検索ができる仕組みを追加しました。市立図書館では「子ども読書活動フォーラム」において、児童・生徒の成果発表の場を提供するとともに、子ども読書活動連絡会との情報交換や子どもと本のまつり、ブックスタート事業を実施して子どもの読書活動に取り組みました。

また、学校司書向けに著作権や、デジタルシティズンシップ(※2)に関する研修等を実施し、ICTを活用した授業実践への支援につながりました。

【今後】

体験活動の充実に引き続き取り組み、豊かな人間性や価値観の形成や問題発見・問題解決能力の育成等をめざします。

部落問題学習のモデルカリキュラムやリーフレット等、人権教育関連資料を活

用し、教職員がさまざまな課題に対する理解をさらに深める取組みが必要です。また、経験の少ない教職員を主な対象として、人権意識と人権尊重に根ざした実践的行動力を向上するため、関係機関等と連携しながら研修内容を検討します。

システム更新により追加した新機能を活用し、乳幼児から学童期へと子ども読書活動の継続した取組みが必要です。

※1注釈：キャリア・パスポートとは、小学校から高校までのキャリア教育に関わる活動について児童・生徒自身が記録したワークシート等のことで、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりすることができるもの。

※2注釈：デジタルシティズンシップとは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと。（総務省：家庭で学ぶデジタル・シティズンシップ～実践ガイドブックより）

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
<p>1. 人権教育においては、自らの人権と他者の人権を大切にするための実践行動ができる力や自己肯定感を高め、他者の価値を認め、主体的に未来を切り拓いていく力を身につけるための取組みを進めます。人権教育啓発推進校を核とした特色ある取組みの情報発信及び共有を図るために、教職員向けの「人権教育をすすめるための資料集」「人権教育啓発推進校実践資料集」を、とよなかスクールネット（教職員向けホームページ）へ掲載し、活用を促します。</p>	<p>○人権教育啓発推進校は年々増加しており、全市立学校では人権教育実践に対する必要性は高まっています。啓発推進校における実践研究の成果をまとめた資料集等は、とよなかスクールネットに掲載し、全市立学校教職員に情報発信することができています。啓発推進校での先進的な実践については、人権教育フォーラムで発表し、情報共有及び自校での取組みへのフィードバックを促し、人権教育の更なる充実を図りました。</p>
<p>2. 男女平等、子ども・高齢者の人権、障害のある人の人権、同和問題、多文化共生、インターネットを通じて行われる人権侵害など人権課題に対する理解を深めるとともに、男女平等教育啓発デジタル教材、部落問題学習のモデルカリキュラムなど人権教育教材・資料等が、市立学校において有効に活用されるよう取組みを進め、児童・生徒の豊かな人権感覚の育成を図ります。</p>	<p>○多文化共生、同和問題、障害のある人の人権等、様々な個別の人権課題をテーマに設定し、各校での人権学習の充実を図りました。令和5年度(2023年度)は、ジェンダー平等教育啓発デジタル教材「WITH YOU」を配付し、各校での活用を促しました。部落問題学習モデルカリキュラムや同和問題に係る各種資料等については、スクールネットへの掲載、校長会議や研修での配付等を行い、周知・活用を促しました。</p>
<p>3. 教職員の人権尊重の理解を深めるための研修の充実や、各種研修会への参加を支援します。</p>	<p>○教職員のニーズや児童・生徒の実態に応じた人権課題に係るテーマを設定し、教職員研修を実施しました。各種研修会への参加については、内容、開催時期などを考慮し、教職員のニーズに合わせた支援を行いました。</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>4. <u>豊かな人間性や社会性を培うため、小・中学校体験学習推進事業（※1）を拡充します。</u> <u>また、社会的・職業的自立に向けた能力や態度の育成を図るため、地域と連携した各中学校区でのキャリア教育の充実を図ります。</u></p> <p>5. 図書館では、子どもの年齢や発達段階、興味に応じた多様な資料を収集・提供するとともに、市民、関係機関、関係部局と連携し、本を手にするきっかけとなるよう読書環境の整備を進めます。</p> <p>6. 就学前には、「ブックスタート事業」として4か月児健診に合わせ、絵本をプレゼントし、絵本の楽しさを伝えるとともに図書館内の乳幼児スペース拡充、一時保育の試行実施等、子育て中の保護者にとって利用しやすい図書館をめざします。また、地域の子育て支援センターや保育施設・関係団体と連携し、絵本の紹介・団体貸出等、子どもの読書活動推進につながるサービスを実施します。</p> <p>7. 学齢期には、「とよなかブックプラネット事</p>	<p>○コロナ禍での体験的な活動の不足を背景に、令和5年度（2023年度）の特例的な実施として、小・中学校体験学習推進事業を拡充し、新規体験プログラムの追加やゲストティーチャーの追加招聘、体験メニューの拡充、実施回数の増回等を行いました。</p> <p>○中学校区では様々な職業の社会人をゲストティーチャーとして招き、働くことの意義や社会的な役割についての講演を行い、生徒が質疑応答から学ぶとともに、職業についての聞き取り学習を行うなど、働くことの大切さや自らのキャリアについて主体的に考える機会をもちました。</p> <p>○各校でキャリア・パスポートの作成に取り組み、自らの学習状況やキャリア形成の見通しや振り返りを行うことで、自己実現につなげました。</p> <p>○子ども読書連絡会を2回実施し、各所で特別なニーズのある子どもたちに必要な本や情報を手渡せるように、展示や講演会を行ったり、また委員間で情報共有したりしました。</p> <p>○市民との共催で「子どもと本のまつり」と「子どもと本のつどい」を実施しました。「子どもと本のつどい」では、絵本作家を招き、講演会と絵本原画展を行いました。</p> <p>○市民団体主催の「ゆめのきフェスタ」、庄内コラボセンター一周年の「キッズランド IN ショコラ」等で、市民、関係機関、関係部局と連携し、スペシャルおはなし会や絵本の相談コーナーなどを行いました。</p> <p>○ブックスタート事業で配布する絵本の個別包装を行い、未開封であれば後日交換可能とし、絵本の選択ができるようにしました。読み聞かせの再開に向けて、ボランティアスタッフ研修とスタッフミーティングを実施したほか、ブックスタート事業の「いっしょにえほん」写真展を2か所の施設で開催しました。</p> <p>○夏休みに、休館日の市立図書館4館を利用し</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>業（※2）」により整備した学校図書館の機能を活かし、多様な読書・学習活動を支援します。各校独自で行っている図書委員会の読書活動推進の取組みや、学校図書館を活用した授業の情報収集を行い、好事例は各校へ情報提供するほか、本を紹介し合う「ビブリオバトル」の普及などを通じて、調べ学習や読書活動を推進します。</p> <p>8. 学校司書については、その専門性を高めるため、学校図書館教育に係る研修等を実施し、司書教諭とも連携しながら学校教育の支援の充実に取り組みます。</p>	<p>て調べ学習の一連の流れを体験する、「第10回知的探究合戦「めざせ！図書館の達人」」を開催しました。</p> <p>○「第12回子ども読書活動フォーラム」として、「第10回知的探究合戦「めざせ！図書館の達人」」優勝チーム4チームの発表と、市立中学校生徒を対象とした「第4回豊中市ビブリオバトルチャンピオンシップ中学生大会」を開催することで、中学生の読書意欲を喚起し、より豊かで多様な読書活動につなげるとともに、児童・生徒の成果発表の場を提供し、読書活動・学習活動の活性化を図りました。（出場児童・生徒14人を含め、105人來場）</p> <p>○31学級以上の過大規模校2校、それぞれ学校図書館補助職員（※3）を配置することで、学校司書が教員との打ち合わせ・資料準備等の授業支援業務や蔵書管理業務などに注力でき、児童・生徒の学校図書館における学習・読書活動支援の充実につながりました。</p> <p>○学校図書館担当者研修、学校図書館活用研修をそれぞれ1回（外部講師を招いての研修1回を含む）学校教育課と共催し、のべ63人の教職員が参加することにより、先進校での学校図書館活用の取り組みを共有して、市立学校での学校図書館を活用した読書活動・学習活動のさらなる活性化につながりました。</p> <p>○学校司書連絡会を開催して、学校司書としての専門性を高める研修の場としました。（学校司書連絡会12回（外部講師を招いての研修3回を含む））</p> <p>○学校司書向けに著作権や、デジタルシティズンシップに関する研修等を実施し、ICTを活用した授業実践への支援につながりました。</p>

※1 注釈：小・中学校体験学習推進事業とは、学校が、教育目標の達成に資する観点から、児童・生徒を対象に社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動等を児童や学校、地域の実情等を踏まえ、地域資源を活用した体験プログラムを展開する事業。教育委員会は学校が主体となって提出した実施計画に基づき、予算配当及び指導助言を行う。

※2 注釈：とよなかブックプラネット事業とは、学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的かつ効果的に活用する環境を整備し、相互の連携により、学齢期の子どもたちの多様な読書・学習活動の推進をめざすもの。

※3 注釈：学校図書館補助職員とは、貸出・返却・配架、館内の環境整備など図書館業務全般の補助を行う職員。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と答える児童・生徒の割合	児童 76.4% 生徒 63.7%	児童 78.2% 生徒 63.6%	100%	令和5年度
全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答える児童・生徒の割合	児童 52.0% 生徒 38.9%	児童 68.8% 生徒 57.7%	増加	令和5年度
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童・生徒の割合	児童 73.5% 生徒 74.4%	児童 74.5% 生徒 72.3%	増加	令和5年度
図書館職員の専門研修延べ受講人数	180人	174人	180人	令和5年度
市立図書館における児童書の貸出冊数	1,195,389冊	1,236,192冊	1,000,000冊 ※1	令和5年度
学校図書館の児童・生徒一人あたりの貸出冊数	小学校 73.2冊 中学校 10.9冊	52.4冊 (参考内訳) 小学校 71.0冊 中学校 11.0冊	小学校 75.2冊 中学校 13.7冊	令和5年度
学校図書館を活用した授業実績(単元数)	小学校 3,354単元 中学校 404単元	小学校 3,406単元 中学校 396単元	小学校 2,505単元 中学校 392単元 ※2	令和5年度
学校図書館支援システム活用データベースアクセス件数	21,853件	20,740件	18,000件	令和5年度
「サウンドスクール事業」(※3)授業等支援活動実施校数	14校	36校	増加	各年度
「サウンドスクール事業」伝統音楽の普及実施校数	0校	8校	増加	各年度

※1 注釈：令和5年度（2023年度）は岡町・野畑の空調工事等のため一時休館を予定しています。また、令和3年度（2021年度）まで実施していた放課後子どもクラブへの配本をリサイクル本の配布に切り替えたことにより、市立図書館における児童書の貸出冊数の減少が見込まれるため、令和4年度（2022年度）および令和5年度（2023年度）の目標数値は、令和3年度（2021年度）実績を下回ります。

※2 注釈：義務教育学校については、1～6年生を小学校、7～9年生を中学校として集計

※3 注釈：「サウンドスクール事業」とは、児童・生徒が音楽のすばらしさに触れる機会を充実させるとともに、情操教育の一環として、豊かな人間性を育むことを目的に、大阪音楽大学との連携による「授業等支援」、「伝統音楽の普及」、「部活動等支援」を実施し、音楽文化の醸成による「音楽が溢れる学校園づくり」を進めるもの。

（参考）上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と答える児童・生徒の割合	児童 78.2% 生徒 63.6%	(国) 児童 81.5% 生徒 66.3% (府) 児童 79.6% 生徒 64.1%	国・府：令和5年度全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答える児童・生徒の割合	児童 68.8% 生徒 57.7%	(国) 児童 76.8% 生徒 63.9% (府) 児童 72.8% 生徒 58.9%	国・府：令和5年度全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童・生徒の割合	児童 74.5% 生徒 72.3%	(国) 児童 75.3% 生徒 71.7% (府) 児童 73.4% 生徒 71.3%	国・府：令和5年度全国学力・学習状況調査

（参考）この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
人権教育啓発推進事業	各校における人権学習・人権教育研修の推進を支援しました。また、人権教育啓発推進校による実践研究の発表会を実施しました。	人権教育啓発推進校数 27校
教職員研修推進事業	教職員対象の人権教育研修の企画・運営を行い、各種研修会への参加促進をめざし資料代等の費用を支援しました。	教職員対象 人権研修開催回数 11回
小学校連合音楽会・中学校音楽研究演奏会・サマーブラスフェスティバル	発表校の児童・生徒による合唱、器楽合奏、吹奏楽等の演奏及び相互の鑑賞を行いました。	参加人数 1,609人

事業名	概要	当年度実績
学校図書館教育の充実事業	学校司書を全市立学校に配置し、授業での図書館活用を図るとともに、学校間相互並びに学校図書館と市立図書館の蔵書の一体的活用を図るため、図書運搬連絡車を運行しました。	資料運搬システム利用冊数 11万冊
とよなかブックプラネット事業	事業の検証と、読書活動のさらなる活性化に向けた啓発活動に取り組みました。教職員に向け情報発信をし、学校図書館を活用した授業作りを支援しました。	とよなかブックプラネット事業推進委員会の開催回数 1回
学校図書館システムの運用	蔵書管理や授業活用データベース等、運営関係者間の情報共有機能を含む「とよなか読書活動支援システム」を安定稼働させることにより、学校図書館を活用した読書活動・学習活動の活性化を支援しました。	学校図書館活用データベースアクセス件数 20,740件
子どもをとりまく読書環境整備の取組み	乳幼児から10代の若者(YA世代=ヤングアダルト世代)まで、子どもの年齢や興味に応じた多様な資料の収集と提供、行事の開催を行いました。	児童書の蔵書数 274,860冊
小学校体験学習推進事業	学習指導要領の主旨に基づき、小学校における「地域体験学習」「総合的な学習の時間」の円滑な実施に向け、実施計画・実施方法等について研究を進め、事業の充実を図りました。	実施校数 39校(小学校及び義務教育学校(前期課程))
ユネスコスクールの活用等による国際教育の推進事業	ユネスコスクール加盟校並びにフレンドシップスクール提携校を中心にESD(持続可能な開発のための教育)カリキュラムを作成するとともに、国内外の学校間で協働学習に取り組みました。また、成果を市内各学校へ発信し、国際教育の実践化に向けた取組みを進めました。	ESD交流授業(活動)実施回数 26回
中学校体験学習推進事業	各中学校において、地域の特性や生徒の実態に応じた特色ある体験学習を実施しました。	対象校数 17校(中学校及び義務教育学校(後期課程))
寄り添い型学習・生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学3年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に庄内コラボセンターショコラまなびの場において、学習会「中3まなびの場」を開催しました。	中学3年生に向けた学習・相談支援人数 16人

⑥小中一貫教育の推進

(担当課:学校教育課、教職員課)

評価

A

【成果】

小・中学校間の円滑な接続と指導の一貫性や系統性を図るため、令和5年(2023年)5月に「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定し、小中一貫教育の取組みを進めました。

令和5年(2023年)に市内初の施設一体型義務教育学校として、庄内さくら学園が開校し、独自カリキュラム庄内市民科SDGプログラム(※)などを実施しました。また、令和8年(2026年)開校予定の庄内よつば学園については、小中一貫教育に向けた独自教科の試行実施など、開校までの準備を行いました。

校名については、718件の校名公募の中から校名選定委員会などの議論を経て、令和6年(2024年)3月市議会で「庄内よつば学園」に決定しました。

第八中学校区では、小中一貫型小中学校開校に向けて取り組みました。

「豊中市小中一貫教育推進に向けて」～未来をほがらかに生きるとよなかつ子を育む9年間～を策定し、令和5年度(2023年度)は、準備期として小中連携の取組みを継続しつつ、校区の子どもの実態を共有し、小中一貫教育の基盤を固めました。また、小中一貫教育推進を担当する首席・指導教諭・小学校生徒指導主事の職務内容の明確化や小中合同の研修会・授業研究会などに取り組みました。

【今後】

庄内さくら学園での取組内容を踏まえ、引き続き小中一貫教育に向けた独自教科カリキュラムの試行実施など、庄内よつば学園の開校に向けた準備を行う必要があります。また、第八中学校区での小中一貫型小中学校開校に向けた関係校との調整が必要です。

※注釈：「庄内市民科SDGプログラム」とは、庄内市民科SDG(庄内・大好き・元気)プログラムの略称です。庄内さくら学園の生活科、総合的な学習の時間と連動させながら特に系統的に学ぶ独自カリキュラムです。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. すべての小学校及び義務教育学校(前期課程)5・6年生全学級の外国語、理科、算数、体育の4教科のうち2教科以上の授業について、高学年教科担任制を実施し、授業の質	○常勤講師又は非常勤講師等の配置等により、小学校及び義務教育学校(前期課程)5・6年生の外国語、理科、算数、体育のうち2教科以上の授業について小学校高学年教科担任

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>の向上、小・中学校間の円滑な接続などをめざします。</p> <p>2. <u>確かな学力の向上、道徳教育の充実、キャリア教育の推進等を主題として、9年間を見通した指導の一貫性や系統性を重視した教育活動を、すべての中学校区において推進します。</u></p> <p>3. <u>豊中市初の施設一体型・義務教育学校である庄内さくら学園が開校します。庄内さくら学園では、独自カリキュラム庄内市民科SDG や地域とつながるさくらコミュニティ・スクールなどを進めます。</u></p> <p>4. <u>全市的な小中一貫教育を推進していくため、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定し、第八中学校区及び第十二中学校区において取組みを始めます。</u></p>	<p>制を実施しました。また、中学校における教科担任制を見据えた授業を実施し、小・中学校間の円滑な接続を図りました。</p> <p>○小学校高学年教科担任制の実施等を踏まえ、指導の充実や教員の授業の工夫改善を行いました。</p> <p>○中学校区ごとに、9年間を見通した取組みの推進に向けて、系統性・連続性を重視した教育活動を推進するため、確かな学力の向上、道徳教育の充実、キャリア教育の推進等を主題として研修会を実施しました。</p> <p>○庄内さくら学園開校後、独自カリキュラム庄内市民科 SDG プログラムにより子どもたちの未来を切り拓く力を育むため、演劇WS（ワークショップ）・ミュージカルWS（ワークショップ）・音楽体験WS（ワークショップ）などを実施しました。</p> <p>また、地域・保護者の方々に「子どもたちの応援団」として参画していただくコミュニティ・スクールを結成し、地域と共にある学校の取組みを進めました。</p> <p>○めざすこども像を目標において、学校間で相互参観を行うなどし、9年間を見通した授業改善を行いました。</p> <p>○令和5年（2023年）5月に「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定し、第八中学校区では、令和8年度（2026年度）の小中一貫型小中学校開校に向けて取り組みました。また、第十二中学校区では、学校教職員や地域の方々に対して小中一貫教育に関する説明を行いました。</p>

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
【再掲】小学校教科担任制の実施教科数	—	2教科以上	増加 (2教科以上)	令和5年度
【再掲】全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標をもっている」と答える児童・生徒の割合	児童 76.4% 生徒 63.7%	児童 78.2% 生徒 63.6%	100%	令和5年度
【再掲】全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答える児童・生徒の割合	児童 52.0% 生徒 38.9%	児童 68.8% 生徒 57.7%	増加	令和5年度
【再掲】全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」と答える児童・生徒の割合	児童 73.5% 生徒 74.4%	児童 94.4% 生徒 94.1%	増加	令和5年度
「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」の策定	—	策定	策定	令和5年度
新規不登校生徒出現率（中学1年生1,000人当たりの新規不登校生徒数）	2.1% (21.0人)	3.7% (37.4人)	5.7% (57人)	令和5年度
義務教育学校（仮称）南校の開校	—	設計	設計	令和8年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
「小中一貫教育」推進事業	小・中学校間の円滑な接続と指導の一貫性や系統性を図るため、各中学校を中核校とし、児童・生徒や地域の実態に応じて推進主題を設定し、小学校と連携して9年間を見通した取組みを進めました。	研修会開催数 15回
小学校高学年教科担任制	小学校高学年担任による交換授業を行うとともに、常勤講師又は非常勤講師の配置等により、外国語、理科、算数、体育のうち2教科以上の授業について、小学校及び義務教育学校（前期課程）5・6年生の全学級において教科担任制を実施し、中一ギャップの解消及び義務教育9年間を見据えた効果的な学習指導環境の構築を推進しました。	実施校数 39校

⑦ともに学ぶ教育の推進

(障害のある児童生徒への支援、帰国・渡日児童生徒への支援など)

(担当課:児童生徒課、学校教育課)

評価

A

【成果】

帰国・渡日児童生徒に対して、通訳者の派遣を行うとともに、日本語指導担当教員や日本語指導支援員による巡回指導を実施し、生活支援及び学習支援を行いました。急な編転入や保護者への対応のため、AI 翻訳機を導入しました。併せて、令和5年度(2023年度)より、日本語指導研修を開催し、多文化共生に重点をおいた在日外国人教育に関する理解を促進しました。

障害特性が多様化する中、支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、介助員の配置・看護師の派遣を実施しました。また、通級指導教室を全市立学校に設置するとともに、支援教育コーディネーターの育成を図ることで支援教育の充実に繋げることができました。

医療的ケア児に対する安定的な看護師の派遣については、市立豊中病院との協定に基づき、医療機関の持つ人材確保や人材育成機能などを活用し、看護師派遣を安定的に実施することができました。さらに、関係各所における医療的ケア児支援に関する認識の標準化を図るため、双方の専門性を活かし、持続可能な制度設計としくみについて検討を重ね、文部科学省のガイドラインを参考に「豊中市立学校における医療的ケア児支援マニュアル」を発行しました。

【今後】

帰国・渡日児童生徒の急増、多国籍・多言語化により、支援者の人材確保のための市ホームページやSNSを活用した広報やNPOや関係団体との連携の強化、よりきめ細かく誰一人取り残さない日本語指導の体制づくりに取り組みます。

支援を必要とする児童・生徒は引き続き増加傾向であり、障害特性も多様化しています。一人ひとりのニーズに対応するためには、適正な介助員数の配置と教職員の専門性の向上が必要なため、引き続き支援教育コーディネーターの育成に取り組みます。なお、市立豊中病院との連携においては、引き続き双方の課題を共有し協議を重ね、連携強化に取り組みます。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>1. 「豊中市障害児教育基本方針(改定版)」を踏まえ、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。<u>支援学級在籍児童・生徒数の大幅な増加が継続していることや、障害特性が多様化していることから、支援の必要な児童生徒に対し、教育的ニーズにあった学びの場を確保するため、通級指導教室の全校設置を実施し、全ての市立学校の支援教育コーディネーター(※1)の育成を図ります。また、一人ひとりの特性をふまえた適切な支援のため、介助員の配置の充実を図ります。</u></p>	<p>○支援学級在籍児童・生徒 2,149人(前年度2,064人)に、介助員101人(前年度90人)を配置しました。</p> <p>○日常的に医療的ケアを必要とする児童・生徒13人に、看護師を巡回派遣しました。</p> <p>○通級指導教室を全55校に、57教室設置しました。</p> <p>○支援教育コーディネーター研修を、悉皆研修として15回実施しました。</p>
<p>2. 医療的ケアが必要な児童・生徒については、市立豊中病院と協定を結び、安定的な看護師の確保を図り、義務教育における学びの保障を進めます。</p>	<p>○市立豊中病院との協定により、組織間連携を継続し、安定した看護師確保に取り組みました。</p>
<p>3. 巡回相談や支援教育研修を通じて、児童・生徒への支援についての教職員の理解を深め、学校全体の専門性の向上を図ります。また、就学相談を適切に行うとともに、支援学級在籍児童・生徒が入学後安心した学校生活を送れるよう、保育施設等・児童発達支援センター・こども家庭センター等と連携を進めます。</p>	<p>○支援教育にかかる研修(旧障害児教育関係研修)を実施し、教職員2,411人が参加しました。</p> <p>○関係部局との連携し就学前の就学相談を401件(前年度347件)行うとともに、適切な就学相談を行いました。</p>
<p>4. <u>市内で増加している帰国・渡日児童・生徒の日本語力や生活力の向上を図り、学習面における支援など、児童・生徒が個々に抱える課題に対応できるよう、学校等への通訳者派遣やオンラインでの日本語指導、日本語指導支援員による巡回指導、国際教室、日本語指導力向上のための教職員を対象とした研修等、各事業を拡充します。</u></p>	<p>○帰国・渡日児童・生徒と教職員及び他の児童・生徒との潤滑なコミュニケーションのため、学校通訳者を派遣し、適切な支援を実施することができました。放課後の学習支援の場として、こども日本語教室、国際教室を拡充しました。日本語巡回指導を行い、市内のどの学校に編入しても、日本語初期指導を受けることができる体制の整備に取り組みました。</p>
<p>5. 多様化する言語へ対応するため、市ホームページでの募集に加え、とよなか国際交流協会や関係団体との連携を深めることにより、特に少数言語の通訳者の人材確保を図ります。</p>	<p>○市ホームページでの募集、関係団体や大学(大阪大学複言語・複文化共存社会研究センター)との連携により、少数言語の通訳者の確保を行いました。</p>
<p>6. LGBT(※2)等の児童・生徒が安心して学校</p>	<p>○LGBT等に関する各校での人権学習に活用で</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>生活を送るために、各市立学校において適切な対応や相談ができる体制の取組みを進めます。</p> <p>7. 第四中学校夜間学級においては、中学校を卒業していない人、実質的に十分な教育を受けられないまま中学を卒業した人、外国籍や外国にルーツを持つ人を対象に、学びの機会の確保・充実を進めます。</p>	<p>きる教材や研修講師等を各校に紹介し、教職員研修の充実を図りました。</p> <p>○夜間中学における教育活動の充実を図るため、第四中学校夜間学級と連携し、広報・相談体制の充実、教育課程及び教職員の配置・研修について、調査研究を行いました。</p>

※1 注釈：支援教育コーディネーターとは、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった、こどものニーズに応じた教育を実施するための役割を担っています。

※2 注釈：LGBTとは、LESBIAN（女性同性愛者）、GAY（男性同性愛者）、BISEXUAL（両性愛者）、TRANSGENDER（性別越境者）の頭文字をとった単語。セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称の一つ。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
学校への巡回相談の回数	64回	78回	80回	各年度
市立学校に配置している障害児介助員の数	77人	101人	100人	各年度
医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師派遣率	100%	100%	維持	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
日本語指導・通訳派遣事業	帰国・渡日の児童・生徒や保護者と学校の間意思疎通や、子どもが学校生活に慣れることや教科学習の補助を目的に日本語指導者や通訳者を学校に派遣しました。	派遣回数 1,507回
国際教室	市内7つの小学校で、帰国・渡日児童・生徒に対し、日本語の読み書きなどの学習活動サポートや、様々な国の文化を学ぶこと等を目的として国際教室を開催しました。	開催回数 207回
支援学級管理運営事業	発達に関して支援を要する幼児・児童・生徒が、より安心・安全に学校生活を送れるよう適切な就学相談を行うとともに、関係機関との連携を進めました。	就学相談数 401件

事業名	概要	当年度実績
学校支援事業	巡回相談を活用し、児童・生徒の理解を深め、適切な支援を進めるとともに、必要な備品の購入等を行いました。	巡回相談 実施校数 延べ78校

⑧いじめ防止と不登校支援の充実

(担当課:児童生徒課、教職員課、中央公民館)

評価

B

【成果】

学校に対して、校長会議や校長生徒指導連絡会等を通し豊中市いじめ防止基本方針に基づくいじめ対応について周知を図るとともに、いじめの積極的な認知が弱いと判断できる学校に働きかけ、いじめ防止対策推進法に基づくいじめ対応についての職員研修を実施しました。また、令和5年度(2023年度)のいじめの解消率は、小学校92.9%、中学校93.4%となりました。いじめが「解消している」状態に至った場合でもいじめが再発する可能性もあることを背景にいじめに関わった児童・生徒について注意深く見守る必要性も合わせて周知しています。

不登校支援については、令和5年度(2023年度)、新たに中学校9校及び義務教育学校1校の校内教育支援センターに常駐のステップルームスタッフ(別室登校支援員)を派遣しました。新規不登校生徒の出現率は、当該10校においては下がり、新規不登校生徒数の増加の抑制につながりました。また、青少年交流文化館いぶき創造活動において、心理職員を増員することにより、相談体制の強化を図るとともに、スクールソーシャルワーカーの小学校及び義務教育学校(前期課程)への配置や、中学校への事案対応派遣により早期支援を行ったため、学校内外の機関等による相談・指導を受けていない児童・生徒が減少しました。長期欠席(※1)・不登校の未然防止及び早期発見を目的に、長期欠席・不登校の児童・生徒に関する情報を迅速に把握及び分析するとともに、学校からの聞き取りを丁寧に行うことで、状況に合った不登校児童生徒への相談活動や体験活動を実施する援助につなげました。

市内の検討会議において、学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)開校に向けて情報収集、開校の可能性を検討し、令和9年度(2027年度)に島田小学校跡地に開校することを決定しました。

【今後】

いじめの積極的認知は各学校にて進んでいますが、いじめの解消への取り組みや進捗の管理は課題であるため、いじめ対応力向上に向けた職員研修の取り組みを進めていきます。

不登校児童生徒数が増加しているため、早期発見・早期対応に向けた具体的な取り組みの強化を行う必要があります。その一環として、令和5年度(2023年度)に開始した別室登校支援及び令和6年度(2024年度)に運用を開始するスクールソーシャルワーカー支援システム(※2)の運用状況について効果検証を行い、新たに不登校となる児童・生徒数の抑制につなげます。

また、令和 9 年度（2027 年度）の学びの多様化学校の開校に向けて、「学びの多様化学校開校プロジェクト・チーム」を設置し、「基本構想」を策定します。また、独自の教育課程の決定、人員体制の確保手続きなど、開校手続きにかかる準備を進めます。

- ※1 注釈：長期欠席とは、年間 30 日以上欠席を意味し、その内訳は「病気理由」「不登校理由」「その他理由」となる。
- ※2 注釈：スクールソーシャルワーカー支援システムとは、各学校に配置されたスクールソーシャルワーカーが相談・支援内容について記録し、学校・教育委員会と情報共有を行う、児童・生徒に対する継続した支援に資するためのシステムである。

令和 5 年度（2023 年度）教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>1. いじめの未然防止・早期発見・事案対処を行うため、「いじめを許さないまち」として関係部局とも連携して取り組みます。また、「豊中市いじめ防止基本方針」に基づく各校の取組みを進めるとともに、いじめが見過ごされることのないよう積極的にいじめを認知し、解消への対応を着実にを行うなど、教職員一人ひとりのいじめ問題に対する感度を高め、「学校いじめ防止基本方針」を効果的に運用します。また、支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた指導や支援の充実のため、スクールサポーター(※1)を効果的に配置します。</p> <p>2. 不登校支援については、市立学校へのスクールソーシャルワーカーの派遣を拡充（小学校及び義務教育学校（前期課程）は全校配置）し、長期欠席につながる課題の未然防止、早期発見及び解消に向けた取組みを推進します。<u>近年増加傾向にある新規不登校者を抑制するため、ステップルームスタッフ（別室登校支援員）を中学校に派遣し、校内教育支援センター（別室）を利用する生徒への支援を行います。</u></p> <p>3. 子ども家庭支援システムにより共有される子どもや家庭に関する行政情報を活用し、諸課題への迅速な対応、適切な支援を行います。</p>	<p>○豊中市いじめ問題対策連絡協議会を 1 回、豊中市いじめ防止等対策審議会を 2 回開催するとともに、関係部局と連携したいじめ・不登校（長期欠席）・児童虐待対策連絡会議を 10 回開催し、学校におけるいじめ対策や未然防止等について議論を深め、対応力の向上を図りました。</p> <p>○スクールサポーターの配置時間については、各校割り当ての時間数に加え、学校規模に応じた追加時間数の配分や緊急性を要する事案への緊急対応枠を確保し、学校内における児童・生徒への幅広い指導や支援、見守り体制の構築の一翼を担いました。</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの派遣時間を 8,878.5 時間から 9,324 時間と拡充しました。ケース会議にスクールソーシャルワーカーが入り、専門的な視点での見立てや役割分担をすることで、早期支援を適切に行うことができました。不登校支援については、令和 5 年度（2023 年度）、新たに中学校 9 校及び義務教育学校 1 校の校内教育支援センターに常駐のステップルームスタッフ（別室登校支援員）を派遣し、230 人の支援を行うことにより、新規不登校生徒の増加の抑制につながりました。</p> <p>○教育委員会が把握する情報を子ども家庭支援システムで共有することで、市長部局と一体的な支援を行うことができるようになりました。</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
4. 不登校児童生徒及び保護者に寄り添いながら創造活動（不登校支援）に取り組み、さまざまな生活体験や人とのふれあいを深めながら児童・生徒の意欲を高めます。	○青少年交流文化館いぶき創造活動において様々な生活体験や人とのふれあいを尊重しながら、210人（相談援助・訪問援助含む）の支援を行い、一部の児童・生徒は学校復帰が可能となりました。また、高校への進学につながるケースもありました。
5. 創造活動スタッフによる小学校及び義務教育学校（前期課程）での部分登校支援や家庭訪問など館外での援助の充実を図り、不登校児童の社会的な自立につながるよう支援します。さらに <u>相談窓口となる心理職員を増員し、体制強化を図ります。</u> また青少年交流文化館いぶきとの連携により、義務教育修了後の切れめのない支援・相談体制を充実させ、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくりを図るなど支援機能の拡充を行います。	○小学校6校へ部分登校支援員を派遣し、76人の支援を行いました。児童・生徒の交流の輪を広げることで、教室へ戻る回数が増えたケースもありました。また、青少年交流文化館いぶきと連携し、創造活動プログラムの一部を青少年団体連絡協議会登録に登録している4団体に実施していただきました。児童・生徒が、青少年交流文化館いぶき主催の高校生によるイベントに参加することなどにより、不登校児童生徒の社会的なつながりが広がりました。
6. <u>いじめ・不登校・進路指導・生徒指導・小中連携等の課題を考慮し、解消に向けて、学校の課題に応じたきめ細かな教育活動の推進を図るため、講師の追加配置を行います。</u>	○小学校及び義務教育学校（前期課程）では高学年教科担任制を進めるため常勤講師を44人配置し、充実支援講師を6人配置しました。中学校及び義務教育学校（後期課程）では学校の課題に応じて非常勤講師を45人配置しました。

※1 注釈：スクールサポーターとは、教員が児童・生徒に対して行う生活指導・学習指導に関する補助、児童・生徒の学校内外の動向把握、学校若しくは教員と関係機関の連携補助や児童・生徒に対する教員の個別的な支援活動の補助を行う目的で、豊中市教育委員会が市立学校に配置している有償ボランティア。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
不登校児童生徒の出現率（児童・生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数）	児童 1.43% (14.3人) 生徒 4.79% (47.9人)	児童 1.90% (19.0人) 生徒 6.00% (60.0人)	児童 0.57% (5.7人) 生徒 2.50% (25人)	各年度
新規不登校児童生徒出現率（児童・生徒1,000人当たりの新規不登校児童生徒数）	児童 0.88% (8.8人) 生徒 2.03% (20.3人)	児童 1.12% (11.2人) 生徒 2.79% (27.9人)	児童 1.4% (14人) 生徒 4.7% (47人)	各年度

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒数	1,314人	1576人	1,350人 (増加)	各年度
スクールソーシャルワーカー事案解消率(※1)	53.2% 956/1,795件	44.4% 1300/2922件	55%	各年度
スクールソーシャルワーカー配置校数	41校	39校	39校 (小学校統合に伴う減少)	各年度
全国学力・学習状況調査で「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	児童 83.1% 生徒 77.1%	児童 95.8% 生徒 93.9%	100%	令和5年度
市立学校におけるいじめの解消率(※2)	小学校 93.4% 470/503件 中学校 88.4% 305/345件	小学校 92.9% 1,077件/1,159件 中学校 93.4% 355件/380件	100%	令和5年度

※1 注釈：スクールソーシャルワーカー事案解消率＝文部科学省調査「SSW 活用事業」における活動記録より支援状況総件数中の「問題が解決」＋「支援中であるが好転」件数の割合

※2 注釈：国の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定（平成29年（2017年）3月）により、いじめの「解消」の定義が示され、「解消」については、次の2要件を満たしていることとされた。

（2要件）

①いじめに係る行為が止んでいること。止んでいる状態が、相当の期間継続していること。相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。

②被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと。

$$N \text{ 年度の解消率} = \frac{(N+1) \text{ 年 6 月末に解消した件数}}{N \text{ 年度のいじめの認知件数}} \times 100 (\%)$$

（参考）上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況調査で「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	児童 95.8% 生徒 93.9%	(国) 児童 96.9% 生徒 95.5% (府) 児童 96.2% 生徒 94.8%	国・府：令和5年度全国学力・学習状況調査
市立学校におけるいじめの解消率	小学校92.9% 中学校93.4%	小学校77.3% 中学校76.1%	国：令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
中学校少人数学級事業	中学校進学時の環境の変化に伴う学習面のつまづきや生徒指導、不登校等の教育課題の解消に向け、中学校1年生において少人数学級を基本とした教員体制を整え、各校の課題に応じた指導体制の充実を図りました。	非常勤講師 配置総時間 437時間
創造活動 (不登校対応)	青少年交流文化館いぶきにおいて、相談援助、訪問援助、自主創造活動を実施しました。また、新たに不登校児童生徒を生み出さない取り組みとして、小学校に部分登校支援員を、中学校にステップルームスタッフ(別室登校支援員)を派遣しました。	支援児童生徒数 いぶき創造活動 (不登校支援) 210人 部分登校支援 76人 別室登校支援 230人
寄り添い型学習・生活支援事業	経済的理由等の困難を抱える中学3年生を対象に、卒業後も学び続ける力をつけることを目標に、庄内コラボセンターまなびの場において学習会「中3まなびの場」を開催しました。	中学3年生に向けた学習・相談支援人数 16人
放課後・土日の学習支援事業	公民館を会場として、学習事業者など民間活力により、中学生を対象とした、生徒一人ひとりに合わせた学習支援を行いました。	実施校数 17校

⑨学校における働き方改革の推進

(担当課:教職員課、学校教育課、教育センター)

評価

B

【成果】

校務支援システムにおける指導要録や保健の帳票を完全電子化し、校務の効率化及びペーパーレス化をさらに推進しました。また、中学校に採点支援システムを導入したことにより、業務の効率化につながりました。

臨床心理士によるストレス相談を、本庁での対応に加えて学校訪問でも行い、相談しやすい環境を整えました。

義務教育 9 年間を見通した学習・生活両面の指導体制の充実・強化を図るため、独自に講師を配置し、小学校及び義務教育学校（前期課程）で小学校高学年の外国語、理科、算数又は体育のうち 2 教科以上について、教科担任制を推進するため、常勤講師を 43 人採用しました。

介助員の増員やスクールカウンセラーの配置校増、ステップルームスタッフの派遣など、支援体制を充実し、教職員の負担軽減を図りました。

【今後】

増加する教職員のメンタルダウンへの予防・復職支援のために、在校等時間が長時間となっている教職員への定期的な産業医による面談の機会を拡充し、復職した教職員への臨床心理士による巡回相談回数も拡充します。また、復職の過程を明確化することで、復職の判断を客観的に行えるようにします。

令和 5 年度(2023 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 教職員が児童・生徒と向き合う時間や授業研究の時間を確保するため、全ての市立学校に、スクール・サポート・スタッフの配置をしています。さらに、 <u>学校管理職の支援強化のため、学校運営支援員を配置しています。</u>	○令和 5 年度(2023 年)にはスクール・サポート・スタッフを教員業務支援員(※1)と改称し、教員の学校教育活動の充実ならびに、教員の「働き方改革」の実現に向けて引き続き全ての市立学校に配置しました。 学校運営支援員(※2)を配置し、管理職支援、教職員からの相談対応を行いました。
2. 学校における会議等の精選、学校閉庁日や中学校及び義務教育学校におけるノークラブデーなどの取組みを継続します。	○教員の「働き方改革」の実現に向けて、引き続き取り組むとともに、ノークラブデーなどの取組みを保護者へ周知しました。

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
3. <u>指導経験のない教職員が部活動の顧問を務める現状を見直し、持続可能な部活動体制の構築をめざして、部活動指導員の配置を拡充します。</u>	○部活動指導員の枠を 17 人へと拡充し、うち 16 人配置しました。
4. <u>校務の効率化及び電子化のために、健康診断票と指導要録等を校務支援システムの機能拡充により電子化し、順次導入します。定期試験等の採点・集計・分析業務の改善のために、採点支援システムを中学校及び義務教育学校（後期課程）に導入します。</u>	○校務の効率化及びペーパーレス化のため、指導要録、健康診断票等の公簿を、校務支援システムの活用により電子化しました。 ○採点支援システムを、中学校及び義務教育学校（後期課程）に導入しました。
5. <u>増加する教職員のメンタルダウンへの予防・復職支援のために、在校等時間が長時間となっている職員への定期的な産業医による面談の実施や、復職した教職員への臨床心理士や学校運営支援員による相談の実施を進めていきます。</u>	○健康診断結果やストレスチェックの結果に基づき、産業医による面接指導を実施しました。あわせて、これまで市役所本庁で実施していた臨床心理士によるストレス相談を、相談を希望する教職員の勤務する学校に訪問して実施しました。

※1 注釈：教員業務支援員とは、教職員の負担軽減を図るため、学校において教員免許がなくても実施できる軽微な事務や電話対応、新型コロナウイルス感染症対策としての消毒業務等を行う補助的な非常勤職員。

※2 注釈：学校運営支援員とは、学校管理職の相談対応や支援等を担う元学校管理職経験者の職員。

令和 5 年度(2023 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 3 年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
豊能地区独自の教員採用選考テストの合格倍率	4.7 倍	3.4 倍	増加	各年度
教員業務支援員配置校数（割合）	100%	100%	維持	各年度
出退勤システムによる教職員の平均超過勤務時間（時間分/月）	小学校 31 時間 03 分 中学校 40 時間 57 分	小学校 28 時間 33 分 中学校 40 時間 45 分	減少	令和 5 年度
学校運営支援員の配置人数	2 人	4 人	4 人	令和 5 年度

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
【再掲】部活動指導協力者の派遣回数	2,135回	2,062回	増加	令和5年度
【再掲】部活動指導員の配置人数	—	16人	17人	令和5年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
スクール・サポート・スタッフ配置校数(割合)	100%	100%	府内中核市平均値： 豊中市調査

⑩教育環境の整備

(担当課:学校教育課、学校施設管理課、学務保健課)

評価

B+

【成果】

令和 8 年(2026 年)4 月の庄内よつば学園開校に向けて旧千成小学校及び旧せんなりこども園の解体工事を実施し、設計業務を進めるとともに、学校設置条例の改正を行いました。

また、バリアフリー化への対応や避難所環境の充実の令和 7 年度末(2025 年度末)での完了をめざし学校施設長寿命化計画の実施計画を見直すとともに、トイレ改修やエレベーター設置工事、学校体育館への空調機(エアコン)の設置に向けた取組みに着手するなど学校施設の環境整備に取り組みました。

学校配当予算では、拡充した当初予算での老朽化した教具等の更新や周年事業、また感染対策において国の補助金を活用するなど学校における教育環境の整備のため、適正に執行しました。

「とよなかの学び活性化推進事業(とよなかっ子・学び・WAKUWAKUプラン)」では、小学校 2 校及び中学校 2 校で、各学校の実情に合わせ、学校内での微生物の力を使った野菜作りと食育や、児童生徒一人一台タブレットを用いたキャリア教育、東日本大震災の被災地学校との交流を通じた防災マップの作成、親子での英検・漢検の取得推進など、保護者や地域住民とも連携しながら、特色ある学校づくりに寄与する取組みを行いました。なお、これらの取組みでは、従来どおり学校に予算配当するだけでなく、教育委員会事務局として関係者と直に調整し予算執行を行うなど、事業の実現に向けて学校支援を強化しました。

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため、市立学校における修学旅行及び林間臨海学舎に伴う保護者負担費の全額補助を実施しました。

【今後】

小学校水泳授業について、市プール施設・市内民間プール施設への委託、学校跡地への屋内プールを備えた施設誘致を進めます。指導については、プール事業者と学校が話し合いを持ったうえで、プール事業者の職員と当該校の教職員が協力して水泳授業を行い、児童・生徒への評価については、当該校の教職員が行います。

学習環境の不便さ・不快さの解消及び災害への備えを最優先に取り組むため、学校施設長寿命化計画における実施計画の見直しを踏まえ、児童・生徒が安全安心に学校生活が過ごすことができるよう、令和 7 年度末(2025 年度末)までの設置に向けて学校体育館へ空調機(エアコン)を設置します。

令和 8 年度(2026 年度)の庄内よつば学園開校に向けて、引き続き建設工事

を進めます。また、令和8年度（2026年度）に建替えに着手する上野小学校の事業者選定手続き及び令和8年度（2026年度）に供用開始予定の新田南小学校の増築設計等を進めるとともに、洋式トイレの整備など学校施設の改善に取り組みます。

令和6年度（2024年度）より、市立学校に在籍する児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な運営に資することを目的として、学校教育活動のために保護者から徴収していた修学旅行費、行事費、ドリル・テスト等の副教材費等について公費負担とします。

令和5年度（2023年度）教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. <u>（仮称）南校の令和8年（2026年）4月開校に向けて、設計、並びに、旧千成小学校及び旧せんなりこども園の解体工事を進めます。</u>	<p>○庄内よつば学園の基本設計を行うとともに旧千成小学校及び旧せんなりこども園の解体工事をを行いました。</p> <p>○令和8年（2026年）4月の庄内よつば学園の開校に向けて旧千成小学校及びせんなりこども園の解体工事を実施し、設計業務を進めるとともに、学校設置条例の改正を行いました。</p>
2. 一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校の解消に向け、児童・生徒数の推移を見極めながら、「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」に基づき、対応策を検討します。	<p>○「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」及び「庄内地域における『魅力ある学校』づくり計画」に基づき、庄内よつば学園の開校へ向けた準備を進めました。また、令和5年（2023年）5月に「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」を策定しました。</p>
3. <u>トイレの洋式化100%に向けた取組み、分割校の解消に向けた取組みを踏まえ学校施設長寿命化計画を見直し、トイレ改修やエレベーターの設置、また体育館照明のLED化など、教育環境の充実に向けた取組みを進めます。</u>	<p>○バリアフリー化への対応や避難所環境の充実の令和7年度（2025年度）末での完了をめざし学校施設長寿命化計画の実施計画を見直しました。</p> <p>○学校施設の改修については、第二次トイレ改修を小学校1校で実施しました。</p>
4. 子どもの安全見まもり隊をはじめ、保護者や地域住民の協力のもと、児童・生徒たちの登下校時の安全を確保します。	<p>○3,229人の方々に子ども安全見守り隊員に参加していただき、学校と協働した見守り活動や通学路の安全点検等により、子どもたちの登下校時の安全を確保することができました。</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>5. 全ての小学校区において PTA 等と連携した合同点検を踏まえ、「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく対策を講じます。</p> <p>6. <u>学校配当予算においては、老朽化した教具等を更新するなどの予算拡充を図り、学校における教育環境の整備を円滑に進めます。また、「アフターコロナ学校企画応援事業」については、「とよなかの学び活性化推進事業（とよなかつ子・学び・WAKUWAKU プラン）」へ名称変更し、引き続き本市における“特色ある学校づくり”を推進します。</u></p>	<p>○第4次豊中市交通安全プログラムの一環として、小学校20校において通学路の安全点検を実施し、関係機関と連携し、「文マーク」の設置等の対策を実施しました。</p> <p>○学校配当予算では、拡充した当初予算での老朽化した教具等の更新や周年事業、また感染対策において国の補助金を活用するなど学校における教育環境の整備のため、適正に執行しました。</p> <p>「とよなかの学び活性化推進事業（とよなかつ子・学び・WAKUWAKU プラン）」では、小学校2校及び中学校2校で、各学校の実情に合わせ、保護者や地域住民とも連携しながら、特色ある学校づくりに寄与する取組みを行いました。また、他学年への波及や他校との交流など、児童・生徒同士が広範囲に学びあう機会となりました。</p>

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
学校への不審者の侵入による児童・生徒の被害件数	0件	0件	維持	各年度
「こども110番の家」協力者軒数	7,465軒	7,626軒	7,500軒	令和7年度
子どもの安全見まもり隊隊員数	3,595人	3,229人	維持	令和5年度
「豊中市通学路交通安全プログラム」に基づく延べ対策箇所数	244件	118件	全要望箇所箇所の対策	令和5年度
【再掲】義務教育学校（仮称）南校の開校	—	設計	設計	令和8年度
一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校数	10校	9校	9校	令和5年度
市立学校のトイレ洋式化率	48.5%	63.0%	100% ※1	令和7年度

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
エレベーターを設置した市立学校の数	1校 実施済 51校	0校 実施済 50校 ※2	100% ※3	令和12年度

※1 注釈：庄内よつば学園開校に伴い統廃合予定の庄内南小・庄内西小・千成小（庄内南小と同居）・第七中、改築予定の上野小を除く。

※2 注釈：令和5年度（2023年度）義務教育学校庄内さくら学園開校に伴う、小・中学校統廃合により学校数が減少したことでエレベーターを設置した市立学校の実施済数が減少しました。

※3 注釈：改築予定の上野小を除く。

（参考）上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
「居住世帯ありの住宅数」における「こども110番の家」協力軒数の割合	4.50% (7,626軒 /169,520戸)	3.52% (139,220軒 /3,949,600戸)	府：大阪府ホームページ ・こども110番の家・動くこども110番協力状況（令和5年3月末） ・令和5年度 大阪府統計年鑑

（参考）この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
第二次トイレ改修事業	老朽化したトイレを清潔で使いやすく改修することで児童・生徒の学習環境の確保を図りました。	小学校1校 中学校0校
エレベーター設置事業	障害のある児童・生徒が充実した学校生活を送れるようにエレベーターを設置しました。	小学校0校 中学校及び義務教育学校は全校設置済

(3) 子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します

①活動や交流ができる機会の充実

(担当課:学び育ち支援課、読書振興課、中央公民館、社会教育課)

評価

B+

【成果】

子どもたちが主体的に地域社会とつながることができるよう、地域教育協議会(すこやかネット)を中心として、各中学校区でフェスティバルなどの地域学校協働活動を再開しました。

また、講座や研修を通じて読み聞かせやブックスタート事業を支えるボランティアの活動を支援しました。活動の機会もコロナ禍前に戻り、図書館をはじめ市内各所で読み聞かせが実施されました。

公民館では、子どもとその保護者等を対象にした子育て親育ち事業などを開催しました。

【今後】

地域学校協働活動については、各学校の状況をふまえ、取組みを推進していきます。

地域福祉ネットワーク会議(こども部会)校区連絡会等に参加し、地域の状況を共有しアウトリーチサービス(※)に取り組めます。

小学生の調べ学習を支援するボランティアや、図書館内の壁面等への作品展示等、中高生が参画しやすいメニューを増やし、支援していきます。

※注釈:アウトリーチサービスとは、通常の方法ではサービスの届かない人たちにサービスを行き渡らせるため、より積極的、能動的に図書館が工夫を凝らす活動のこと(出典:最新図書館用語大辞典)

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 子どもたちが地域の大人たちとの豊かな人間関係をつくり、主体的に地域社会とつながることができるよう、地域教育協議会(すこやかネット)のフェスティバルや清掃活動などの、学校を拠点とした地域学校協働活動を推進します。	○地域教育協議会と連携し、家庭教育や子育てに関する講演会・学習会を各中学校区で開催しました。

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
2. 地域の子育てを支援するため図書館職員が地域の子育てサロン等、市民の身近な場へ出向き、絵本の読み聞かせ講座や本の貸出を実施します。地域で読み聞かせボランティア等への研修等を実施し、育成と活動の支援につなげます。	<p>○子育てサロン等での絵本の読み聞かせ講座や絵本の貸出を実施しました。また、豊中市こども未来部子育て支援センターほっぺ主催の地域福祉ネットワーク会議（こども部会）校区連絡会に参加し、情報共有を行いました。</p> <p>○読み聞かせのボランティアに対し、フォローアップ研修講座を実施し、活動を支援しました。</p>

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
地域教育コミュニティフォーラム参加人数	26人	31人	増加	各年度
図書館職員による読み聞かせ講座等実施回数	28回	31回	30回	各年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
次世代育成講座	子育て・子育て親育ち事業や世代間交流事業など次世代育成に係る講座や講演会を実施しました。	開催回数 41回

⑫子どもたちの居場所づくり

(担当課:学び育ち支援課、中央公民館、学校施設管理課)

評価

A

【成果】

学校施設内の教室で地域子ども教室を開催し、放課後こどもクラブとの連携に取り組みました。

校庭開放の実施校を拡充し、25校の小学校で実施しました。また、小学校及び義務教育学校（前期課程）で夏季休業中におけるプール開放事業を実施しました。

放課後こどもクラブの入会児童数の増加を踏まえ、13校でクラブ室を増室し、待機児童数ゼロを引き続き維持しています。

放課後こどもクラブ事業については、庄内さくら学園の放課後こどもクラブの運営を事業者に委託しました。また、10月に桜井谷東小学校放課後こどもクラブの土曜開設事業の運営を委託し、次年度からの桜井谷東小学校放課後こどもクラブ全面委託に向けての準備を進めました。

公民館では、全中学校及び義務教育学校（後期課程）の生徒を対象とし、学習理解状況に応じた個別最適な学びを充実させるため、放課後や土曜などを活用しながら生徒一人一人の状況に応じた自宅学習を支援し、生徒の学力向上のため学びの場を提供する「放課後・土日学習支援事業（マチ☆スタ）」を行いました。

子育てしやすさ No.1 への取組みの一つとして、保護者の多様な働き方に対応するため、午前7時からの小学校見守り事業を令和6年（2024年）4月の開始をめざし、本制度を利用される児童の預かり場所、見守り体制等、学校現場との調整を行いながら、見守り体制や警備業務の仕様内容等を決定しました。

【今後】

5・6年生の児童を対象に放課後学習を実施し、タブレットも活用しつつ放課後の居場所として学習習慣の定着の場を提供します。

夏季休業期間中の校庭開放とプール開放事業について、熱中症対策の観点から、事業内容を見直します。

放課後こどもクラブ事業では、段階的にクラブ室の確保に取り組みつつ、待機児童数ゼロを引き続き維持していきます。また、安定的な運営体制を確保するため、民間活力の導入を進めます。

こども園等の預かり開始時間と同じ、7時に小学校の校門を開門し、朝の見守り体制を整えるとともに、保護者の多様な働き方に対応、共働き世帯を応援します。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>1. <u>新・放課後子ども総合プランに基づく、地域子ども教室と放課後こどもクラブの一体型の運営の推進とともに、放課後等の児童の居場所づくり事業(校庭開放)を拡充することにより、学校を拠点とした地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりを推進します。</u></p> <p>2. 放課後こどもクラブについては、安全に安心して自分らしく過ごせる居場所機能とともに、学年を超えた適切な遊び及び生活の場を提供することによって、多様な交流ができる力の育成を図ります。また、待機児童ゼロの取組みを継続するため、クラブ室の増室と民間活力導入による運営体制の確保を行います。</p>	<p>○小学校内の教室で地域子ども教室を開催し、放課後こどもクラブとの連携に取り組みました。また、校庭開放の実施校を25校の小学校に拡充しました。</p> <p>○1年生～4年生(支援学級・支援学校在籍児童は6年生まで)の児童を対象に事業を実施し、普段の学校生活では体験できない学年を超えた交流の場を提供しました。</p> <p>○クラブ室1室あたりの児童数を概ね40人以下にするため、クラブ室を学校施設内に確保しました。</p> <p>○庄内さくら学園の放課後こどもクラブの運営を事業者に委託しました。桜井谷東小学校放課後こどもクラブの土曜開設事業の運営を事業者に委託しました。</p>

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
地域子ども教室の子どもの延べ参加人数	14,005人	36,300人	70,200人	各年度
地域子ども教室の大人の延べ参加人数(安全管理員・ボランティア)	3,387人	8,543人	11,700人	各年度
学校を拠点とした新たな放課後等の児童の居場所づくり実施校数	10校	25校	25校	各年度
放課後こどもクラブの待機児童数	0人	0人	維持	各年度
放課後こどもクラブの看護師の配置人数	—	6人	6人	各年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
放課後こどもクラブの 待機児童数	0人	47人 (中核市平均)	国：令和5年5月1日付 こども家庭庁プレスリリース

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
とよなか地域 子ども教室	各小学校区単位で実行委員会を設置し、週1回程度、土日などの休日や放課後に子どもたちが地域のおとなと交流しながら、学習やスポーツ、文化活動など地域の特性を活かした取組みを行いました。	延べ参加人数 44,843人

⑬子どもたちの健全な育成

(担当課:社会教育課、児童生徒課)

評価

B

【成果】

青少年交流文化館いぶきでは、「高校生パフォーマンスフェスタ(※)」をはじめとした高校連携事業において、高校生が制作過程や参加者の自主性に力点を置いたイベントに関わり、他校との交流を通して、互いに工夫し協力し合いながらひとつのイベントをつくり上げる達成感を得る機会となりました。また、これまで青少年交流文化館いぶきが育成してきた青少年団体や連携している高校などの協力のもと、不登校児童生徒を支援する自主創造活動プログラムに基づき、創造活動事業との交流・連携した取組みを実施しました。さらに、主催事業を通じ、創造活動参加の児童・生徒の作品を展示しました。

青少年自然の家わっぱるでは、民間事業者とのコラボ事業を実施し、タイル装飾やひとり親家庭を対象としたプログラムなど、キャンプ以外の切り口で集客を図り新規利用者を獲得しました。

青少年の健全育成について、各校区青少年健全育成会において工夫を凝らし、巡視活動、研修会開催等を通じて、地域とともに安心・安全な環境づくりに取り組みました。

【今後】

「高校生パフォーマンスフェスタ」では、ダンス中心の舞台構成から脱却し、多様な形態の文化系クラブが参加しやすい方策、不登校支援と連携した事業の検討が必要です。また、青少年の健全育成の担い手が高齢化及び固定化しており、引き続き新たな担い手の発掘・育成が課題です。

※注釈：高校生パフォーマンスフェスタとは、これまでの高校生ダンスフェスタを衣替えし、令和4年度(2022年度)からダンス部だけではなく他クラブ(特に文化系クラブ)からの出場を呼びかけ、「高校生パフォーマンスフェスタ」と名称を改め実施した高校と連携して取り組んでいる青少年交流文化館いぶき主催事業のひとつ。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 青少年自然の家わっぱるでは、市立学校に向け、子どもの成長段階に応じた適切な活動事例やプログラム紹介を行い、利用を推進します。また野外活動や自然体験の活動	○青少年自然の家わっぱるでは、市立学校に向け、事前にプログラム紹介を行い、利用してもらいました。またキャンプだけではなく切り口で民間事業者との連携事業を3種類実

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携などさまざまな手法を取り入れた事業を展開し、子どもの育ちや学びに効果的に繋げていきます。</p> <p>2. 青少年交流文化館いぶきでは、青少年が社会の中で人とつながり、学び、自立して将来を切り拓いていけるような力を育むため、高校との連携や高校生世代を中心に若者への情報発信を行います。</p>	<p>施し、これまで施設を利用したことのない新規利用者を開拓し、施設の認知度を高めました。</p> <p>○青少年が自ら主体的に行動していく力やコミュニケーション力などを育ていけるよう、ダンス部や文化系クラブも参加する「高校生パフォーマンスフェスタ」を実施したほか、平和月間記念事業やマンガ・イラスト展、夏・冬のロビーコンサート、書道展などのほか、国際こども平和賞を受賞した川崎レナさんとともに「とよなか未来トーク～行政の仕事体験と市職員との交流会～」の開催に取り組みました。また、若者支援総合相談窓口では、主に10代・20代の若者の不登校や引きこもりの相談支援を実施しました。</p>

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
市主催の青少年健全育成事業の参加人数	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	478人	450人	各年度
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童・生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数	小学校 4.3件 中学校 8.0件	小学校 3.0件 中学校 5.5件	減少	令和5年度
市立学校の青少年自然の家利用件数	8件	7件	10件	令和7年度

(参考) 上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」に基づく児童・生徒1,000人当たりの暴力行為発生件数	小学校 3.0 件 中学校 5.5 件	小学校 9.9 件 中学校 9.2 件	国：令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

(参考) この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
子ども・若者育成支援事業	概ね15歳から39歳までの若者とその家族、支援者を対象とした若者支援総合相談窓口を運営し、ひきこもり等の困難を抱えた若者の社会的自立を支援し、相談窓口と関係支援機関をつなぐ連絡調整を行いました。	窓口への 相談ケース数 124件
成人式	文化芸術センター大・中・小ホール、大阪大学会館、大阪音楽大学ザ・カレッジ・オペラハウスの5会場において、式典冒頭にウェルカム生演奏後、大ホールの式典映像を残り4会場に配信するとともに、ユーチューブ配信も行いました。	参加人数 2,469人
高校生パフォーマンスフェスタ	ダンス部や文化系クラブに取り組む高校生世代による実行委員会が企画検討から当日の運営までを担うパフォーマンス発表会を実施しました。制作過程を通じて青少年の主体性や協調性を育みました。	出演人数 310人

(4) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます

⑭学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進

(担当課:児童生徒課、学び育ち支援課、中央公民館)

評価

B

【成果】

教育相談では、多様化・複雑化する相談内容に、専門的な見解を活かして対応し、子どもの状況改善を促しました。学校からの紹介ケースの初期対応や学校で生じた緊急事案への心のケアに関わる学校支援を迅速に行いました。また、児童生徒や保護者との対応などで課題がある場合は、専門家で構成するサポート会議やサポート派遣での相談や助言により、学校の適切な対応に結びました。庄内コラボセンター内に開設した「こども・教育総合相談窓口」に専門相談員等を配置し、相談に対応しました。

スクールサポーターを全市立学校に効果的に配置し、児童・生徒の個々のニーズに応じた支援を行いました。

放課後・土日の学習支援事業については、全中学校及び義務教育学校（後期課程）を対象とし、民間教育機関を活用して年度内に28回実施しました。

また、学校・家庭・地域の連携協力に関する各事業（地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、学校地域連携ステーション、家庭教育支援事業）は、国の位置付ける地域学校協働活動として、公民分館等の地域団体と連携しながら地域実情に応じて事業を展開しました。

【今後】

児童・生徒の複雑化した課題の解決については、子ども理解、保護者理解をもとに、関係機関や学校と適切に連携し対応することが必要となります。そのため、教職員を支える相談員の質の維持、向上に引き続き取り組みます。また、「こども・教育総合相談窓口」では、児童・生徒に係る問題を早期に発見し、早期支援につなげられるよう外部の専門家の活用を検討していきます。

スクールサポーターの需要は高く、人材の確保や配置時間数の拡充が課題です。

地域学校協働活動の充実に向けて、学校支援コーディネーターの各校区への配置率が現在約60%ですが、引き続き、未設置校への配置拡充に取り組みます。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>1. 教育などに関するさまざまな悩みや問合せについては、教育相談窓口における電話相談業務で対応し、子どもの心理、行動、ことば（発音等）などに関する悩みについては、来所面談によるカウンセリングなどを引き続き行います。</p>	<p>○教育相談（電話相談）では、347件の相談に対応しました。</p> <p>○教育相談（来所相談）では、延べ4,941人の相談に対応しました。また、必要に応じて学校園との連携を90回行い、学校園において、専門的な知見をもとに、複雑化・多様化する子どもを支援しました。</p>
<p>2. 幅広い対応ができるよう、専門的な知見に基づく連携会議等を行い、学校への支援を進めます。多様化・複雑化する事案については、法律相談や専門家も交えて対応を協議するサポート会議の積極的な活用を学校に促します。また、助言事項が効果的に運営されるような学校支援を図ります。</p>	<p>○心理職員と教職員が連携会議等（オンライン会議含む）を行い、専門的な知見から助言することができました。</p> <p>○各種専門家が学校を支えるサポート会議を10回実施し、学校や関係機関において解決困難な事例を16件検討し、適切な方向性を示しました。また、学校への専門家派遣を12回実施しました。</p>
<p>3. ニーズに対応するテーマを設定し、専門家を講師とした教育相談研修の実施や、スクールサポーターの配置などにより、学校の体制をサポートし、児童・生徒に応じた支援を行います。</p>	<p>○専門家を講師とした教育相談研修を5回実施しました。配慮の必要な児童・生徒の個々のニーズに応じた指導や支援を行うスクールサポーターを、小学校には38校へ延べ143人、中学校には16校へ延べ39人、義務教育学校には1校へ延べ8人を学校の実態に応じて効果的に配置しました。</p>
<p>4. <u>庄内コラボセンターに「こども・教育総合相談窓口」を新設し、児童・生徒、保護者等からの相談窓口を充実させるとともに、他部局と連携して、適切な支援につなげます。</u></p>	<p>○こども・教育総合相談窓口_に専門相談員を3人、臨床心理士を1人、社会福祉士を1人配置し、相談業務を行うことができました。延べ247件の相談に対応しました。</p>
<p>5. <u>地域と学校をつなぐ学校支援コーディネーターの配置を拡充し、地域教育協議会(すこやかネット)、地域子ども教室、家庭教育支援事業などの地域学校協働活動を推進することにより、地域の活性化を図るとともに、子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進します。</u></p>	<p>○学校支援コーディネーターの制度や仕組みについて研修会を開催し、学校支援コーディネーターの確保を進めました。</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
6. <u>放課後や土日の学習支援において、民間教育機関などの社会資源を活用し生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた学習支援をすることで、学びの場を提供し、学習習慣の定着を図ります。</u>	○放課後・土日の学習支援事業については、全中学校及び義務教育学校（後期課程）を対象とし、民間教育機関を活用して年度内に28回実施しました。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
教育相談終結率	67.0% 490/731件	65.9% 334/507件	70%	各年度
教育相談来所者における新規ケースの割合	—	62.9% 278/442件	50% (増加)	各年度
サポート会議における相談解決率	100% (9件/9件)	100% (4件/4件)	維持	各年度
学校問題解決支援事業延べ対応件数	170件	158件	220件	各年度
学校教育自己診断による学校評価を実施した学校の割合	100%	100% (※)	維持	各年度
進路選択支援事業相談開催回数	239回	239回	245回	各年度
【再掲】「サウンドスクール事業」授業等支援活動実施校数	14校	36校	増加	各年度
インターンシップ受入学校数	36校	38校	増加	各年度
放課後・土日学習支援事業の実施校数	—	17校	17校	各年度

※注釈：他の手法により学校評価を実施した学校を含む

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
地域教育協議会 (すこやかネット)	市内全中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスタや子育て講演会、学校教育への支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業を行い、地域教育の活性化を図りました。	各地域におけるフェスタ等 延べ参加人数 12,904人
学校地域連携ステーション	学校支援コーディネーターを学校に配置し、学校と地域における情報の共有化や地域諸団体の連絡調整など、学校と地域とのコーディネートを行い、学校教育活動の活性化を図りました。	学校支援ボランティア 延べ参加人数 28,118人
学校問題解決支援事業	保護者等から寄せられる学校・教育委員会における解決困難な課題に対し、学校問題解決支援事業支援チーム及び相談チームが中心となり、専門家の助言・支援により早期解決を図りました。	法律相談 延べ対応件数 21件 サポート会議 延べ相談件数 16件
教育相談研修業務	臨床心理士・大学教授等の講師を招き、幼児・児童・生徒への理解を深めるとともに、指導援助ができるよう教育相談研修を実施しました。	延べ参加人数 149人
スクールカウンセラー活用事業	児童・生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助、児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供等を実施しました。	延べ援助人数 31,634人
学校評議員会	市立学校ごとに学校評議員会を設置し、保護者や地域住民等の意向を把握するとともに学校運営に反映し開かれた学校づくりに活かしました。	実施校数 25校
図書館活動・すべての人への資料提供事業	赤ちゃんから高齢者まであらゆる利用者に対し、個人及び地域での活動における課題の解決から教養を高めるための学習活動まで、幅広く役立つ資料・情報提供を行いました。	個人貸出冊数 3,335,995冊
地域・市民との協働事業	対面朗読、資料の音点訳等の障害者サービス、子ども読書活動推進事業、「しょうないREK」「北摂アーカイブス事業」等を地域・市民との協働で実施しました。	各種団体、地域の活動団体・グループとの共催・協力事業実施回数 535回
地域情報アーカイブ化事業	「わがまちの記憶を記録に」を理念とし、ボランティアが図書館を活動拠点として、地域に眠る写真の収集・整理・デジタル化を行い、図書館WEBサイト等を通じて発信しました。	北摂アーカイブスへのアクセス件数 (総ページアクセス数) 1,700,815件
地域学校協働活動	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動を支援しました。	地域学校協働本部 (※) 整備率100% (全国61%)

※注釈：地域学校協働本部とは、多くの幅広い層の地域住民や団体等が参画し、緩やかなネットワークが形成された「地域学校協働活動」を推進する体制のことで、本市では、①コーディネート機能を有する、②多様な活動を実施している、③継続的・安定的に活動している、の3つの要素で各校区が活動を行っている実態を「本部」と置き換えている。

⑮コミュニティ・スクールの導入

(担当課:学校教育課)

評価

B+

【成果】

令和3年度(2021年度)及び令和4年度(2022年度)のコミュニティ・スクール(※)のモデル校実施の結果を踏まえ、30校に学校運営協議会を設置しました。学校運営協議会では、地域社会全体で子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりに向けて、学校環境の整備や地域交流行事の開催等についての熟議が行われるよう制度を構築しました。全校において毎学期ごとに学校運営協議会を開催し、学校運営や事業をより良くするための様々な意見や提言がなされました。

【今後】

コミュニティ・スクールにおける成果と課題を把握し、計画的にコミュニティ・スクール実施校の拡充を図ります。

※注釈:コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民等により構成する学校運営協議会が設置された学校のこと。地域の声を学校運営に反映させることで、学校と地域が一体となって子どもたちの豊かな成長を支えることを目的とする。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. <u>モデル校実施を踏まえ、「コミュニティ・スクール」の全ての市立学校への導入をめざして、30校に学校運営協議会を設置します。</u>	○当初予定どおり30校に学校運営協議会を設置し、各校の目標や課題に応じた熟議や取組みを進めました。また、研修等を行い、コミュニティ・スクールにおける実践の普及を図りました。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
コミュニティ・スクール導入校数	1校	30校	30校	令和5年度 (令和8年度)

(参考) 上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
コミュニティ・スクール 導入率	54.5%	54.5%	大阪府：令和5年度コミュニティ・スクール導入率（市立学校）

⑯家庭や地域の教育力向上の支援

(担当課:学務保健課・学び育ち支援課)

評価

A

【成果】

就学援助制度について、前年度の認定基準額を維持し、学用品費等の支給を実施するとともに、引き続き新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。また、申込受付方法として電子申込を推奨し、電子申込が困難な保護者に対しては電話や窓口で操作を補助する等、保護者の利便性向上を図りました。

桜塚高校と大池小、庄内西小、東丘小、緑地小、庄内南小の各放課後こどもクラブに親学習ファシリテーターを派遣し、明日の親のための講座を開催しました。

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため、市立学校における修学旅行及び林間臨海学舎に伴う保護者負担費の全額補助を実施しました。

【今後】

就学援助制度における認定基準について、令和2年度(2020年度)に見直しを行いました。今後生活保護の見直し等に伴う影響を考慮し、そのあり方について検討します。

令和6年度(2024年度)より、市立学校に在籍する児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な運営に資することを目的として、学校教育活動のために保護者から徴収していた修学旅行費、行事費、ドリル・テスト等の副教材費等について公費負担とします。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 次世代を担う子どもたちの育成、持続可能な地域社会づくりをめざし、家庭教育・子育てに関する講座等の学校・地域への学習機会の拡充を進め、子どもたち一人ひとりの豊かな人間性の育みにつなげます。	○桜塚高校と大池小、庄内西小、東丘小、緑地小、庄内南小の各放課後こどもクラブに親学習ファシリテーターを派遣し、明日の親のための講座を開催しました。 また、地域でも講座等を実施し、学習機会の拡充を進めました。 ○経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等による支援を継続して実施しました。

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
2. 経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、就学援助制度、奨学金制度等の支援を継続して行います。	○昨年度に引き続き、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施しました。
3. これらの制度の手続きについては、オンライン申請を推進し、利便性や快適性の向上を図りつつ、きめ細かな対応を行います。複雑化している相談内容については、学校をはじめ関係機関と連携をとりながら対応します。	○オンライン申請の推進に取り組んだ結果、申請率 99%を達成し、保護者の利便性や快適性の向上に寄与しました。

令和 5 年度(2023 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 3 年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
就学援助に係るオンライン申請利用率	53.4%	99%	60%	令和 5 年度
家庭教育支援事業の学習会の延べ参加人数	74 人	677 人	1,700 人	令和 5 年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
要・準要保護児童(生徒)就学援助	経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の援助を行いました。	受給人数 4,322 人 (うち令和 6 年 4 月 新入学児童 353 人、 新入学生徒 422 人)
夜間学級就学奨励	中学校夜間学級に在籍する市内在住生徒に対して、学用品費等を援助しました。	認定生徒数 4 人
小・中学校特別支援教育就学奨励	市立学校特別支援学級に在籍児童・生徒のうち、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等を援助しました。	受給人数 548 人
小・中学校医療費援助	就学援助認定者への医療券発行、医療機関等への治療委託料の支払いを行いました。	発行件数 548 件

事業名	概要	当年度実績
入学支度金貸付あっせん	私立高校の入学時に資金が必要な保護者に、入学支度金の貸付けあっせんを行いました。	貸付あっせん人数 31人
奨学金事務	経済的理由により高校等の修学が困難な生徒に対して、奨学金の貸付けを行いました。	貸付人数 91人
放課後・土日の学習支援事業（再掲）	公民館を会場として、学習事業者など民間活力により、中学生を対象とした、生徒一人ひとりに合わせた学習支援を行いました。	実施校数 17校

⑰地域での子育て環境づくり

(担当課:、中央公民館、読書振興課)

評価

C+

【成果】

市内4公民館において、地域の子育て支援施設等と連携して子育て・子育て支援事業を実施しました。

令和5年度(2023年度)より通年稼働した庄内コラボセンターでは、子育て支援において公民館と他の施設との連携がより活性化することとなりました。新たに設置された1階子育て支援センター前スペースを活用し、定期的におはなし会を開催することで、図書館及び同施設内のイベントを周知しPRすることができました。図書館では2月に実施した「キッズランド in ショコラ」において、とよなか国際交流協会と協働して絵本の読み聞かせ等のイベントを実施しました。

【今後】

社会教育関係課と連携し子育て・子育て支援事業を充実していきます。

公民館及び図書館において、複合施設内や近隣の子育て支援施設等と連携しながら、地域社会全体での子育て・子育て支援に向けた取組みを一層進めます。

今後も継続的に、近隣の子育て支援施設等と連携し、効果的に地域の子育て世代に対する取組みを進めます。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 子育て子育て事業を地域の教育・保育施設、関係機関等と実施し、子どもを健やかに育む地域づくりを進めます。	○市内4公民館において、地域の子育て支援施設等と連携して子育て・子育て事業を実施しました。
2. 庄内コラボセンター内の子育て支援施設と連携しながら、地域社会全体での子育て・子育て支援に向けた取組みを公民館や図書館においても検討します。	○子育て・子育て支援にかかる講座の共催や公民館の保育室自由開放時に子育て支援センターほっぺの職員による育児相談を実施しました。 ○庄内コラボセンター来館者の多い土曜日に1階子育て支援センター前のスペースを活用しておはなし会を開催することで、イベント参加者が増えるという相乗効果を生み出

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
	<p>しています。あわせて、子育て支援に関する公民館講座では絵本の紹介や読み聞かせを行いました。</p> <p>○庄内コラボセンター内の施設が連携協力し「キッズランドinショコラ」を実施しました。</p>

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
全国学力・学習状況調査で地域の行事に参加している児童・生徒の割合	児童 43.5% 生徒 28.7%	児童 45.2% 生徒 27.6%	増加	令和5年度
公民館における子育て事業の延べ参加人数	2,492人	2,435人	3,000人	各年度

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
全国学力・学習状況調査で地域の行事に参加している児童・生徒の割合	児童 45.2% 生徒 27.6%	(国) 児童 57.8% 生徒 38.0% (府) 児童 51.0% 生徒 32.4%	国・府：令和5年度全国学力・学習状況調査

(5)生涯を通した学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます

⑱学びの支援と学習機会の充実

(担当課:中央公民館、読書振興課、社会教育課)

評価

B+

【成果】

令和5年(2023年)6月に、本市の社会教育の進むべき方向性をまとめた「豊中市社会教育のあり方について」を市ホームページで公表しました。また、社会教育の連携を図るため、関係課会議を実施しました。

図書館では、電子書籍に加え電子雑誌閲覧サービスも開始し、広報活動をおこなうことで貸出・閲覧件数が増加しました。図書館をより多世代の方に活用していただけるよう、子どもとゆったり過ごす「もぐもぐ広場」を令和5年(2023年)7月東豊中図書館に、リクエストした資料を受け取れる豊中駅図書サービスポイントを令和6年(2024年)2月に開設しました。文字活字文化振興事業講演会には、88人参加があり、小学生からシニアまで学びの機会を提供しました。

庄内図書館では、庄内介護予防センターと共催で「とよなか健康大学卒業生トーク会」を実施し、卒業生が学習の成果を発表し、学びあう機会をつくりました。

公民館においては、地域課題や生活課題を踏まえた講座を開催しました。さらに、オンラインで講座を配信することで、市民の公民館講座に参加できる機会を増やしました。また、「放課後・土日の学習支援事業」を中学校及び義務教育学校(後期課程)17校を対象に実施しました。

【今後】

市民の多様な学習意欲に対応するため、市民や地域のニーズを把握し、デジタル技術も活用しながら、いつでも、どこでも、何度でも学べる環境の整備を進めます。

多世代の市民がつどい、学びあい教えあえる環境整備を進め、学びを支える情報発信・提供に取り組めます。

社会教育の推進を図るため、社会教育関係機関等が連携して事業を進めます。また、社会教育主事の養成及び配置を強化するとともに社会教育士の制度について周知を行います。

令和 5 年度(2023 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>1. 公民館では、環境学習、人権啓発、健康づくり、子育て・子育ち・親育ち等に関する現代的課題や生活課題の解決に向けた事業や、地域の魅力を発信する事業を充実させるとともに、公民分館などの地域諸団体、高校・大学などの教育機関、地域の事業者等と連携を図りながら、ICT 機器やインターネットを活用して、幅広い分野と多様な手法により学習機会を充実します。そのため、施設の利便性の維持・向上に必要な整備を順次進めます。</p> <p>2. 公民館の貸室については、予約から支払いまで可能なシステムを市民により活用してもらえるよう周知します。</p> <p>3. <u>図書館では、(仮称)中央図書館基本構想と豊中市立図書館みらいプランに基づき、公民館と連携し新たにまちの活性化につながる拠点づくりをめざします。</u>また、地域の知の拠点として、個人の学びを支え、市民一人ひとりの活動が地域全体の課題解決につながっていくよう、多様な資料や情報を収集・保存し、提供します。</p> <p>4. 令和 4 年(2022 年)7 月から運用を開始した「豊中市デジタル図書館」(電子書籍貸出サービス)の利用の促進を図ることで、非来館型サービスの充実とともに音声読み上げや文字拡大、多言語での案内などの機能を活かし、誰もが不自由なく情報を得られる読書バリアフリー(※1)や多文化共生につながる資料提供をめざします。</p>	<p>○特殊詐欺被害防止セミナー等の市民が直面する課題に関する講座も取り入れながら、5本の柱立て(環境学習、健康づくり推進、人権啓発、子育て・子育ち、地域魅力発信・地域連携)に沿った事業を展開しました。</p> <p>○高校・大学との連携講座では、刀根山高校と連携した蛍観察会を行うなど、地域特性を活かした連携事業を行いました。</p> <p>○大学ボランティアを活用した小学生の学習サポート事業を行いました。</p> <p>○講座のオンライン配信を行い、いつでも、どこでも学べる環境づくりを進めました。</p> <p>○公民館の貸室について、公共施設予約案内システムの運用や市ホームページ等でシステムを周知することで、市民の利便性の向上を図りました。</p> <p>○螢池図書館のリニューアルに伴い、螢池公民館やさらに社会教育課も加え、令和 6 年度(2024 年度)から地域課題解決のための人材育成にかかる講座など、実施内容について調整を図りました。また、子育て・DV、医療・健康情報、ビジネス・就労、多文化共生の 4 つを市民生活のうえで特に関心の高い課題として設定し、テーマに沿った資料収集や情報提供を行っています。小学生対象の認知症サポーター養成講座(地域包括支援センターとの共催)や、「2025 年大阪・関西万博に向かってめざそう!『10 歳若返り』展示」の巡回展示などを開催しました。</p> <p>○令和 5 年(2023 年)4 月から電子雑誌閲覧サービスを開始したほか、電子書籍コンテンツを順次追加しました。文字拡大や試し読みの機能が搭載され、内容を含め所蔵資料を確認することができ、読書バリアフリーへつながる環境整備の取組みを行いました。12 月には「とよなかデジタル・エキスポ」に出展し電子書籍の体験会を行ったほか、令和 6 年(2024 年)2 月号の広報で豊中市デジタル図</p>

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
<p>5. 将来のデジタル化社会を見据え、市民の情報リテラシー（※2）支援や情報ネットワークにアクセスできるかどうかで生じる情報格差への対策を検討するとともに、市民協働事業として図書館サポーター活動や、地域情報アーカイブ化事業（北摂アーカイブス）などを継続します。</p> <p>6. 社会教育のあり方検討をふまえ他市事例調査や、地域での学びを支える方々に対し、社会教育士制度の内容等を市ホームページや研修会等で周知することで、地域での学びの支援と学習機会の充実を図ります。</p> <p>7. 自学自習のスペースの拡充として、公民館では、ロビー等のスペースや使用していない貸室についても自習可能な場所として活用していきます。図書館では、庄内コラボセンター内に令和5年（2023年）2月に開館した庄内図書館の席数を増設しており、また野畑図書館の2階参考室を活用し、自学自習スペースを拡充します。</p> <p>8. 青少年自然の家わっぱるについて、野外活動や自然体験の活動の場としての機能を維持しつつ、民間事業者との連携等さまざまな手法を取り入れ、運営を行います。</p> <p>9. 青少年交流文化館いぶきでは、旧少年文化館の創造活動（不登校支援）との連携を図りながら、小・中学生から高校生など青少年の異世代交流の場づくり等青少年健全育成機能の充実に取組みます。</p>	<p>書館の周知を図りました。</p> <p>○北摂アーカイブスについては、市民サポーター・地域フォトエディターによる講演会と写真展を開催しました。また、1,000枚の千里ニュータウンの写真をホームページに新規公開しました。</p> <p>○地域での学びを支える方々に対し、社会教育士になるための手続き等を市ホームページで周知し、受講を促しました。</p> <p>○公民館のロビー等のスペースや使用していない貸室等を自習可能な場所として活用しました。</p> <p>○野畑図書館では、2階参考室を機能変更し、7月から自学自習スペースを開設しました。</p> <p>○庄内図書館では、自学自習スペースを設置したことで来館者数が増えるとともに10代の貸出冊数も前年度比で約150%増となり多世代の利用につながりました。</p> <p>○豊中市や能勢町の企業・団体・個人に協力をいただき、「ネイチャーゲーム」「野菜や健康トークショー」「科学・工作プログラム」「建築職人に学ぶ壁面装飾」等、キャンプに多様なプログラムを融合させた3種類の事業を実施し、新規利用者を開拓しました。</p> <p>○いぶき主催事業として、夏・冬のロビーコンサート、書道展、平和月間事業やマンガ・イラスト展等様々な事業を実施し、高校生と小・中学生や親世代といった異世代交流の場、豊かな感性などを育む場として青少年健全育成機能を充実させました。</p>

※1 注釈：読書バリアフリーとは、障害の有無にかかわらず、すべての人が等しく読書による文字・活字文化の恩恵を受けることができるようになること。令和元年（2019年）6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）が公布・施行されました。

※2 注釈：情報リテラシーとは、様々な種類の情報源の中から必要な情報にアクセスし、獲得した情報を正しく評価し、活用する能力。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
公民館の利用人数	204,595人	286,772人	440,000人	令和5年度
公民館の貸室稼働率	38.0%	44.7%	50%	令和5年度
公民館主催講座(テーマ別)の実施回数	357回	896回	500回	各年度
はじめて公民館講座を受講した市民の数	1,149人	1,130人	2,200人	各年度
公民館講座のオンライン配信回数	9回	8回	40回	令和5年度
市立図書館WEBサイトトップページアクセス件数	2,489,071件	2,325,257件	2,500,000人	各年度
市立図書館の新規登録人数	10,372人	11,416人	11,000人	各年度
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.6冊	2.5冊	2.5冊※	各年度
市立図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	60,615冊	88,449冊	60,000冊	各年度
豊中市デジタル図書館ログイン件数	—	38,878件	件数の増加	令和5年度
青少年自然の家利用者数	5,203人	13,433人	7,000人	令和5年度

※注釈：(仮称)中央図書館供用開始時まで、施設の再配置などにより一時的に蔵書数の減少が想定され、市立図書館における市民一人あたり蔵書数は減少します。

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
公民館の利用人数(市民一人当たりの公民館利用回数)	0.72 人	0.65 人	吹田市：令和5年度「吹田市の生涯学習」数値(数値は令和4年度分)
市立図書館における市民一人あたり蔵書数	2.5 冊	3.9 冊	北摂七市各図書館概要等より：平均値算出(数値は令和4年度分)
市立図書館広域利用サービスにかかる市外の図書館における貸出冊数	88,449 冊	36,833 冊	豊中市：「豊中市の図書館活動」算出値
青少年自然の家利用者数 増減率	増減率 38.3%	増減率 96.0%	令和3年度社会教育調査 (比較年度 ・平成30年度 ・平成4年度)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
図書館システムの運用	豊中市立図書館のネットワークを支えるシステムの維持・管理・研究を通じ、図書館サービスの維持・向上を図りました。	図書館WEBサイトのトップページのアクセス件数 2,325,257回
自治体間連携事業	平成29年(2017年)7月より北摂地区公立図書館7市3町で広域利用サービスを開始しました。従来の豊能地区及び吹田市の一部の公立図書館の利用からさらに対象地域が広がりました。	豊中市民が広域利用により市外図書館から貸出を受けた冊数 67,020冊

⑭地域における学習活動などの推進

(担当課:中央公民館)

評価

B

【成果】

公民館登録グループが講師となる公民館講座や体験講習会、ロビー展の実施を通じて学習成果を還元する機会を創出しました。公民分館について、全体交流会や各ブロックのスポーツ大会等の実施、公民分館講座や公民分館体育祭、文化祭などの地域に根差した公民分館活動の支援を行いました。各小学校区に設置された41公民分館の活動も、回数・参加者数ともにコロナ禍である令和3年度(2021年度)時点の3倍まで回復し、地域ごとの社会教育活動が活発に再開されています。

【今後】

多世代の交流を促進し、学びが人と人をつないでいく地域社会を構築していくため、X(旧ツイッター)等のSNSによる情報発信や、とよなか地域創成塾の塾生、卒塾生との連携等を通じ、引き続き若い世代の参加や多様な主体との連携、地域活動に取り組む人材の育成を図るとともに、学びの成果を社会で生かす機会づくりを行っていきます。公民分館については、全体交流会で取り上げられた分館の抱える様々な課題および各ブロックでの解決に向けた方策の検討に対する支援協力を行います。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 公民館で学習を重ねた人がその成果を社会に還元するとともに、世代間交流を促進するため、公民館登録グループや社会教育関係団体等による体験講習会の実施や活動発表等の支援を行います。また、公民館、公民分館、学校等が連携を深め、地域に根ざした社会教育活動を進めます。	○公民館登録グループと社会福祉施設等との交流事業を促進するためのコーディネートを引き続き行いました。 ○公民館登録グループが講師となり、夏休み体験講座「親子でゴスペル体験」(中央)などを開催しました。 ○公民館まつりについて公民館登録グループと連携し、ほぼコロナ前と同様の内容で実施しました。 ○公民分館協議会全体交流会、各ブロックスポーツ大会の他、公民分館協議会、各ブロック協議会において、公民分館活動の今後のあり方について検討したほか、公民分館講座や公民分館文化祭などの支援を行いました。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
公民館登録グループによる市民対象のグループ体験講習会の回数	38回	91回	110回	各年度
ボランティア活動を実施した公民館登録グループ数	18グループ	10グループ	80グループ	令和6年度

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
公民館登録グループ支援	公民館登録グループに対して活動場所を確保し、教養の向上、生きがいづくりを支援しました。また、学習成果を発揮し社会に還元する「学びの循環」を促進するため、公民館まつり等における発表やグループ体験講習会等の機会を提供しました。	講習会・発表会・展示会開催件数 129回
公民分館事業	公民分館が実施する文化祭・体育祭や各種講座、分館だよりの発行や市ホームページを活用した取組内容の発信など、分館活動全般への支援を行いました。	事業実施回数 344回
公民分館協議会	公民分館活動の方法やあり方などについて、公民分館協議会の全体会やブロック会議で意見交換を行いました。	開催回数 40回

⑳(仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備

(担当課:読書振興課)

評価

B+

【成果】

(仮称)中央図書館の第一優先候補地を選定するとともに、(仮称)中央図書館の整備に向けて、市民ワークショップやアンケートを実施し、市民意見を聴取しました。また、市民説明会や出前講座の実施、情報紙やSNSなどでの発信を通して、豊中市立図書館みらいプランの周知に取り組みました。インターネット経由等で予約した資料の貸出と返却に特化した豊中駅前図書サービスポイントを令和6年(2024年)2月に開設し、約2か月で7,541冊の貸出がありました。また、螢池図書館のリニューアル検討に取り組みました。

【今後】

(仮称)中央図書館の第一優先候補地の事業者と協議を行うとともに、聴取した市民意見を参考に(仮称)中央図書館整備計画を策定します。引き続き、(仮称)中央図書館基本構想や豊中市立図書館みらいプランで示す図書館サービス網の構築に向けた取り組みについて市民への周知を進めます。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取り組みとその状況

教育行政方針に掲げた取り組み	状況
1. (仮称)中央図書館基本構想及び豊中市立図書館みらいプランに基づき、中央図書館の候補地選定及び事業手法検討、新たなニーズに対応したサービスの実施などに取り組みます。今後も、「地域の知の拠点」として、社会状況や多様な年代のニーズの変化に対応した中央図書館機能の構築及びサービス提供、持続可能な運営体制整備など、新たな図書館サービス網の構築に向け取り組みを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○(仮称)中央図書館の候補地については、豊中市立図書館みらいプランで公表した3か所の候補地から、第一優先候補地として曾根駅周辺の民有地を選定しました。 ○(仮称)中央図書館の整備に向けて、市民ワークショップを3か所で実施し、46人の参加がありました。また、子育て世帯や障害がある人、高校生にアンケートを行いました。 ○豊中市立図書館みらいプランの周知のため、市民説明会4回、出前講座5回を実施しました。また、情報紙を12回発行するとともに、SNSや図書館ホームページでみらいプランに係る情報を発信しました。 ○豊中駅前図書サービスポイントを令和6年(2024年)2月6日に開設するとともに、子どもや子育て世帯、若者も利用しやすい螢池

	図書館のリニューアル検討を行いました。
--	---------------------

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
図書館の年間利用人数 (BDS(ブックディテクションシステム 貸出手続確認装置)による来館者数統計)	1,350,751人	1,556,587人	1,300,000人 ※	各年度

※ 令和5年度(2023年度)は、岡町及び野畑図書館において空調工事等のため一時休館を予定しており、市立図書館における年間利用人数の減少が見込まれるため、令和5年度(2023年度)の目標数値は令和3年度(2021年度)実績を下回ります。

(参考)上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
市民一人あたりの、図書館の年間利用回数 (BDS(ブックディテクションシステム 貸出手続確認装置)による来館者数統計)	4.0回	4.9回	北摂六市各図書館概要等より：平均値算出(数値は令和4年度分)

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
図書館施設運営	より魅力的な図書館運営を行うために「図書館評価システム」に基づく「豊中市立図書館の中長期計画」の進行管理について図書館協議会に諮り、「豊中市の図書館活動」の中で市民に進捗状況を報告する枠組みを作りました。	来館者数 1,556,587人

(6)文化芸術・スポーツの振興、歴史・文化資源の保全・活用を進めます

②歴史・文化遺産の保護(保存と活用)と文化芸術の振興

(担当課:社会教育課)

評価

B

【成果】

郷土資料館「とよみゅー」(※)では、開館1周年記念事業等の各種事業を実施し、小学生828人を含む5,636人の来館がありました。また、開館1周年記念事業では、大阪大学総合学術博物館及び同大学埋蔵文化財調査室と連携するとともに、特別展示「庄内式土器～豊中で発見された卑弥呼の時代の土器～」を同大会館などにおいて巡回展示を行ったほか、郷土資料館の愛称募集を行い、「とよみゅー」に決定しました。

郷土資料館、文書館及び図書館にそれぞれ保管している古文書の情報を共有するために、古文書目録を市ホームページ上に公開しました。また、コロナウイルス感染症の5類移行に伴い再開した春日大社南郷目代今西氏屋敷の公開では、113人の見学者が訪れました。

市内に保管されている様々な文化財について、一元的かつ効率的な保存・管理を行うため、南部地域の再編に伴う跡地利用として、旧庄内保健センター・旧庄内文化センターへ収蔵品の移転を行いました。

国指定名勝西山氏庭園の本格的な整備に向けて、各建物と庭園の基本設計、並びに離れ及び待合と庭園の実設計を行いました。主屋については、内装解体調査を行った結果、改修の履歴等が判明し、今後の整備のための基礎資料が得られました。

【今後】

開館した郷土資料館について、市ホームページなど多様な媒体を通じて広く周知し、学校利用などの促進を図る必要があります。また、引き続き文化財の一元的な管理に向けて、移転調整が必要です。

国指定名勝西山氏庭園は、運営面に関わる市民団体の育成が必要です。

※注釈：郷土資料館の愛称で、英語表記の「TOYONAKA CITY MUSEUM」や、郷土資料館を「とよなかふるさとミュージアム」と言い換え略したもの。子どもたちに親しみやすく、音楽(ミュージック)あふれるまち豊中にあるミュージアムでもあるという意味も込められている。

令和 5 年度(2023 年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状 況
1. 豊中市の歴史・文化を身近に触れ合える場である郷土資料館を核として、市内文化財の調査・研究・展示公開・活用に取り組みます。	○郷土資料館では、特別展及び企画展を年 4 回実施するとともに、ワークショップとして夏休み自由研究や親子で楽しめる「庄内式土器を探せ！」のほか、春日大社南郷目代今西氏屋敷や旧新田小学校の公開、「とよなかの水と人びとの暮らし」、「民家集落博物館へ行こう！」などの史跡あるきなどを実施しました。
2. 豊中市が保管する文化財を集約して適切に取り扱うとともに、体験学習等の場とするため、周辺施設を併せて一体的に運用します。	○豊中市が保管する文化財について、旧庄内保健センター及び旧庄内文化センターへ移転するとともに、引き続き移転調整を行っていきます。
3. <u>国指定名勝西山氏庭園等の本格的な整備に向けて、整備基本計画に基づき、建造物の調査及び耐震設計等を行います。</u>	○本格整備に向け、庭園の基本設計・実施設計及び、離れ・待合の基本設計・実施設計を実施しました。主屋等については、国の補助の状況などを鑑みながら引き続き設計を進めるとともに、庭園及び離れ・待合については、令和 6 年度（2024 年度）、整備に取り組んでいきます。
4. 文化芸術の振興については、主に市長部局が所管しますが、学校園へのアーティスト派遣や小・中学生が舞台芸術を鑑賞する機会づくりなどを関係部局と連携し進めます。	○文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）を市立学校で実施し、子どもたちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図るとともに、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の向上につなげることを目的とした舞台等を鑑賞する機会を設けました。

令和 5 年度(2023 年度)教育行政方針で掲げた指標・目標及び当年度実績

指標	令和 3 年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
指定・登録文化財の件数	127 件	130 件	増加	各年度
文化財関連事業参加者数	4,227 人	11,777 人	12,000 人	令和 5 年度

指標	令和3年度 実績 【教育行政方針策定時】	当年度実績	目標	目標年度
文化財関連事業参加者のうち、学校見学の参加者数	—	1,020人	1,900人	令和5年度
文化財関連事業参加者のうち、「原田しろあと館」の利用人数	1,384人	1,718人	2,400人	令和5年度
文化財関連事業参加者のうち、「郷土資料館」の利用人数	—	5,636人	9,000人	令和5年度
啓発事業（主催・共催）実施件数	46件	97件	70件	各年度

（参考）上記指標の関連指標について他団体との比較

指標	豊中市数値 (実績)	他団体数値	団体種別：出典
指定・登録文化財の件数	130件	69件	令和5年度（豊中市のみ） 令和4年度北摂6市平均値：令和4年度大阪府一覧
文化財関連事業参加者数	11,777人	38,025人	令和5年度北摂6市平均値：各市実績調査による数値
啓発事業（主催・共催）実施件数	97件	57件	令和5年度北摂6市平均値：各市実績調査による数値

（参考）この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度 実績
文化財の保護、活用及び啓発	市内に残る文化財の適切な保護・保存を図り、活用を進めるとともに、様々な学習・啓発活動を通して、郷土の歴史・文化への理解と関心を深め、次世代への継承を図りました。	展示見学者数、講座等参加人数 11,777人
市有文化財等の維持管理	国史跡桜塚古墳群、市史跡原田城跡、府指定文化財旧新田小学校校舎など市有文化財等15か所について、施設の補修など環境の維持と保全を図りました。	—
埋蔵文化財（補助）	小規模事業者・個人から提出された埋蔵文化財発掘の届出を受けて、必要に応じ緊急発掘調査を行い、その成果を概要報告書にまとめ、他の自治体、大学、研究機関等に配布し、公開・活用を図りました。	発掘調査件数 (補助対象分) 2件

事業名	概要	当年度 実績
文化財調査	主に民間開発事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査と、そこから得られる資料の整理や分析、また市内に所在する民俗・歴史等に関する様々な資料を収集・調査・整理することにより、地域の基礎的データの蓄積を図りました。	発掘調査整理件数 (補助非対象分) 2件 民俗・歴史資料 調査整理件数 7件

②スポーツの振興

評価

－（市長部局の所管のため評価対象外）

スポーツの振興については、市長部局が所管しますが、教育委員会所管の施設を提供するなど、スポーツ振興に資する取り組みを進めました。

【成果】

学校教育に支障のない範囲において、豊中市立学校の体育施設（運動場・体育館）を各学校の使用登録団体に開放しました。

螢池北青少年運動広場については、安全・快適に利用してもらえるよう適切な管理（清掃業務・設備修繕・樹木剪定・除草等）を行い、青少年や地域の方々のスポーツ・レクリエーション・文化活動等の場として提供し、スポーツの振興に寄与しました。

【今後】

引き続き学校教育に支障のない範囲において、日常生活の中でスポーツ活動に親しみたい市民に、豊中市立学校の体育施設を開放します。

青少年の体力向上の促進及び健全育成を図るため、青少年の交流の場を奨励することにより、青少年のスポーツ及びレクリエーション活動を推進します。

令和5年度(2023年度)教育行政方針で掲げた取組みとその状況

教育行政方針に掲げた取組み	状況
1. 主な取組みは市長部局が所管しますが、学校体育施設開放事業などを関係部局と連携し進めます。	○学校体育施設開放事業について、地域による円滑な運営ができるよう企画・調整しました。

(参考)この施策にかかる主な事業一覧

事業名	概要	当年度実績
小・中学校 施設管理	市民のスポーツ活動等の場を確保するため、学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を開放しました。	延べ開放日数 昼間 1,000 日 夜間 1,000 日
螢池北青少年 運動広場施設 運営	青少年のスポーツ、レクリエーション活動の促進及び青少年を中心とした交流の機会を提供しました。	延べ利用団体数 242 団体

教育委員会の活動状況

教育長及び教育委員会委員

役職名	委員名	任期（最初の就任日）	
教育長	岩元 義 継	令和6.6.16 ~ 令和9.6.15	(平成30.6.16)
教育長職務代理者	山野 佳 世子	令和3.4.1 ~ 令和7.3.31	(令和3.4.1)
委員	赤尾 勝 己	令和5.6.25 ~ 令和9.6.24	(令和元.6.25)
委員	松本 裕 美	令和2.10.18 ~ 令和6.10.17	(令和2.10.18)
委員	堀田 博 史	令和3.12.22 ~ 令和7.12.21	(令和3.12.22)
委員	黒田 久美子	令和4.4.1 ~ 令和8.3.31	(令和4.4.1)

(教育委員会会議)

○原則として毎月第3火曜日の午前10時から定例教育委員会会議を開催しました。

- ・定例会12回・臨時会1回
- ・審議案件議案46件、専決報告21件

条例・規則	予算	人事・委嘱関係	その他	合計
17件	6件	35件	9件	67件

- ・傍聴者22人

○令和4年度(2022年度)の教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、令和6年度(2024年度)教育行政方針の策定について、豊中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の設定について等67件について審議を行いました。

○各月の教育委員会会議の会議録を、市ホームページ、市政情報コーナー及び教育委員会公式 X(旧ツイッター)で公開しました。

(教育委員会会議以外の主な活動)

- 教育の振興等に関する功績のあった33人、4団体を表彰しました。
- 教育行政における現状や課題等について事務局職員から説明を受け、情報の共有・意見交換等を行いました(4回)。
- 教育委員会委員が式典、学校訪問等へ出席・参加しました。
- 総合教育会議(3回開催)において、「豊中市総合教育会議の運営等についての一部改正」、「本市におけるICT活用の方向性について」、「豊中市立学校における保護者負担について」、「個別最適な学びの実現に向けて」、「本市における今後の社会教育の進め方について」、「学校施設を活用した児童への新しい取組み」、「学びにアクセスできない生徒の学習機会の提供」について市長と協議を行いました。
- 「教育委員会公式 X(旧ツイッター)」を1日1回以上配信し、イベントのお知らせ等、教育行政における日常的な情報の発信を行うとともに、教育委員会委員が執筆したコラムを掲載しました。
- 教育に関する迅速な情報の発信を行うため、「教育委員会公式 X(旧ツイッター)」を開設しました。

式典等への出席(教育表彰式典)	1回(延べ5人)
その他の会議、行事等への出席・参加	・教育委員会委員の大会・会議・研修会ほか
	・学校訪問(研究授業・教員懇談ほか)
	5回(延べ7人)

※回数には、教育長の活動回数を含まない。

活動の状況及び成果

今後の課題

- 市民にわかりやすい教育行政の推進に向け、教育行政の現状、課題等に関し、教育委員会内での情報共有を充実します。
- 教育長、委員の学校現場等への訪問を継続します。
- 総合教育会議において十分な協議・調整を行い、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ります。

(参考データ)

教育委員会会議の審議案件

年月日	案件
令和 5.4.18	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について(豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則について) ・専決処分の報告について(豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について) ・専決処分の報告について(豊中市学校運営協議会委員の委嘱について) ・専決処分の報告について(豊中市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の設定について) ・豊中市学校教科用図書選定委員会委員の委嘱、任命について ・令和6年度に使用する豊中市立小学校及び豊中市立義務教育学校教科用図書の選定に係る諮問について
令和 5.5.16	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について(豊中市学校運営協議会委員の委嘱について) ・専決処分の報告について(豊中市学校教科用図書選定委員会委員の委嘱、任命について) ・専決処分の報告について(豊中市学校運営協議会委員の委嘱について) ・豊中市学校運営協議会委員の委嘱について ・豊中市学校教育審議会委員の委嘱について ・小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について
令和 5.6.20	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について(令和5年度(2023年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について) ・専決処分の報告について(豊中市学校運営協議会委員の委嘱について) ・令和4年度(2022年度)教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る諮問について ・豊中市学校運営協議会委員の委嘱について ・豊中市立図書館協議会委員の任命について ・豊中市社会教育委員の委嘱について ・豊中市公民館運営審議会委員の委嘱について
令和 5.7.18	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について(豊中市学校運営協議会委員の委嘱について) ・豊中市文化財保護審議会規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市学校運営協議会委員の委嘱について ・職員の身分取扱いについて ・その他(豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校に向けて)
令和 5.8.7	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について(職員の身分取扱いについて) ・令和6年度(2024年度)使用小学校用教科用図書の採択について ・教育長による臨時代理について
令和 5.8.22	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について ・豊中市学校教育審議会への諮問について ・令和5年度(2023年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について ・豊中市学校運営協議会委員の委嘱について ・豊中市文化財保護審議会名勝西山氏庭園建造物部会に係る臨時委員の委嘱について ・公民分館長の委嘱について
令和 5.9.19	<ul style="list-style-type: none"> ・その他(教育委員会公式ツイッター運用実績報告について)
令和 5.10.17	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市教育委員会公印規則及び豊中市教育委員会電子署名実施規則の一部を改正する規則の設定について ・その他(①(仮称)南校校名(案)の選定について②令和6年度予算編成方針(予算要求の重点事項等)について)
令和 5.11.14	<ul style="list-style-type: none"> ・豊中市教育振興計画策定委員会規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市放課後子どもクラブ会費の徴収に関する条例の一部改正について
令和 5.12.19	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について(令和5年度(2023年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について) ・専決処分の報告について(豊中市文化財保護審議会名勝西山氏庭園部会に係る臨時委員の委嘱について) ・その他(①郷土資料館愛称決定のお知らせ ②(仮称)南校校名(案)の選定について)
令和 6.1.16	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分の報告について(職員の身分の取扱いについて)2件 ・図書館規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の設定について

<p>令和 6.2.13</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度(2023年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について ・令和6年度(2024年度)豊中市一般会計歳入歳出予算見積要求について ・委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について ・一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について ・豊中市立学校設置条例の一部改正について ・奨学基金条例の一部改正について
<p>令和 6.3.26</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分報告について(職員の身分取扱いについて) ・専決処分報告について(令和6年度(2024年度)豊中市一般会計補正予算見積要求について) ・令和6年度(2024年度)教育行政方針の策定について ・豊中市放課後子どもクラブ会費の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の設定について ・豊中市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の設定について ・教育長による臨時代理について ・公民分館の設置及び解散について ・公民分館長の委嘱について ・教育表彰受賞者の決定について ・職員の身分取扱いについて ・職員の更新発令について ・専決処分報告について(教職員管理職異動) ・専決処分報告について(事務局管理職退職) ・公民分館長の委嘱について ・公民分館長の解嘱について

審議会等一覧

名 称	令和5年度 開催回数
豊中市学校教育審議会	2回 (学校教育課)
豊中市社会教育委員会	1回 (社会教育課)
豊中市文化財保護審議会 (部会を含む)	6回 (社会教育課)
豊中市いじめ防止等対策審議会	2回 (児童生徒課)
名勝西山氏庭園保存整備委員会	0回 (社会教育課)
豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会	3回 (教育総務課)
豊中市教育振興計画策定委員会	0回 (教育総務課)
豊中市青少年自然の家指定管理者選定評価委員会	3回 (社会教育課)
豊中市立図書館協議会	3回 (読書振興課)
豊中市公民館運営審議会	3回 (中央公民館)
小・中学校教科用図書選定委員会	6回 (学校教育課)
学校医等公務災害補償認定委員会	0回 (学務保健課)
豊中市学校運営協議会	90回 (学校教育課)

Ⅲ .学 識 経 験 者 の 知 見 の 活 用

点検及び評価を行うにあたっては、執行機関の附属機関「豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会」に諮問し、その答申を受け、報告書に所要の修正を行った。

1. 委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学大学院教育学研究科 教授	服部 憲児	委員長
佛教大学副学長・教育学部 教授	原 清治	委員長職務代理者
畿央大学教育学部 准教授	宮村 裕子	

(五十音順・敬称略)

2. 審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和6年(2024年) 6月26日(水)	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介 等 ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和6年(2024年) 7月19日(金)	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和6年(2024年) 7月31日(水)	○答申(案)について ○その他

3. 諮 問

豊 教 総 第 3 5 6 号
令和 6 年(2024 年) 6 月 26 日

豊 中 市 教 育 委 員 会 の 権 限 に 属 す る
事 務 の 点 検 及 び 評 価 委 員 会 委 員 長 様

豊 中 市 教 育 委 員 会
教 育 長 岩 元 義 継

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（諮問）

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別添
のとおり実施することについて、豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検
及び評価委員会規則（平成 29 年豊中市教育委員会規則第 1 号）第 2 条の規定
に基づき、下記事項に関する貴委員会の意見を求めます。

記

- 1 評価結果について
- 2 その他点検及び評価に関する事項について

以 上

4. 答 申

令和 6 年(2024 年)7 月 31 日

豊 中 市 教 育 委 員 会
教 育 長 岩 元 義 継 様

豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会
委員長 服部 憲児

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価について（答申）

令和 6 年(2024 年) 6 月 26 日に本委員会に諮問された教育委員会の権限に属する事務の管理及
び執行の状況の点検及び評価について、審議結果を別紙のとおり答申します。

**教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価について
(答申)**

令和6年(2024年) 7月

**豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会**

目 次

- 1. 評価結果について 1
 - 2. その他点検及び評価に関する事項について 2
-
- * 別添 1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に対する意見集
 - * 別添 2 豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会
審議経過・委員名簿

1. 評価結果について

豊中市教育振興計画に基づき、毎年度策定している教育行政方針に掲げた指標・目標の達成状況、成果、課題、取組状況等を、評価単位の設定ごとに慎重に検証し、当委員会としての意見を整理した。

なお、審議の結果一部の項目について、評価の内容等を見直すように意見した。意見を反映した点検及び評価については、妥当であると考ええる。

2. その他点検及び評価に関する事項について

その他点検及び評価に関する事項については、次のとおりである。
評価については、当該年度の実績値を記載しているが、経年変化等を踏まえた詳細な分析をして施策に反映していくべきである。

なお、国・府等との比較を通して、豊中市の教育の秀逸であるところは、積極的に取組内容を記載すべきである。

一部市長部局に移管している施策についても、教育委員会における取組内容を記載すべきである。

**教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に対する意見集**

**令和 6 年（2024 年） 7 月
豊中市教育委員会の権限に属する
事務の点検及び評価委員会**

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に対する意見集

項目	内容	意見
各施策について	(1) 保育や幼児教育の充実を進めます ① 保育・幼児教育の充実 ② 保育や幼児教育の質の確保・向上 ③ 幼児教育から小学校生活への円滑な移行の推進	市長部局が所管しているため評価しないのではなく、教育委員会での取り組みについても点検及び評価しなければならないのではないのでしょうか。
	(2) 子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます ④ 確かな学力と体力の向上	部活動指導員の配置について、16人で十分足りているのですか。また、これから増やしていく予定はありますか。部活動については、運動部と文化部それぞれの地域移行に向けてどのように準備しますか。
		タブレット端末のリプレースの検討で、教職員のニーズ把握はどのように考えていますか。
		一定の採用倍率を保つための取り組みについて具体的に記載してください。また、今後どのような施策に取り組むのかについても教えてください。
	(2)⑤ 豊かな人間性の育成	「自分で計画を立てて勉強している」と答える児童・生徒の割合の指標について、数値が落ちているが、わかるもの(理由)があれば説明してください。
	(2)⑥ 小中一貫教育の推進	学校図書館補助職員の説明が必要です。
	(2)⑧ いじめ防止と不登校支援の充実	小中一貫教育の推進について、現在どのような状況か教えてください。
		別室登校支援員の説明も含め不登校支援について、取り組み内容を詳しく教えてください。
		いじめの件数について、庄内さくら学園(義務教育学校)は、どのように記載していますか。
		不登校の特例校の進捗状況はどうなっているのか。また、そのことについて記載してください。
	(2)⑩ 教育環境の整備	ステップルームスタッフ(別室登校支援員)について、【成果】では新規不登校生徒の増加の抑制に繋がりましたとあるが、指標では出現率は下がっていないので、記載内容を変更した方がよいのではないのでしょうか。
		小学校の水泳事業について、民間プール施設への委託に取り組む記載があるが、これは教員が指導しないということですか。
	(3) ⑫ 子どもたちの居場所づくり	WAKUWAKUプランについて教育内容の活性化が大きな特徴なので、サポート内容などの説明も成果として記載してください。
		【成果】に校門開放に向けて、調整及び準備を進めたと記載があるが、具体的な調整や準備について教えてください。
学校を使った居場所づくりの余裕教室の数は足りているのか、教室の環境の見直しなどを教えてください。		
(4) 子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携・協働を進めます ⑭ 学校と家庭、地域をつなぐしくみづくりの推進	放課後子どもクラブの待機児童数ゼロは他の中核市に比べてもよいのでアピールしたらよいのではないのでしょうか。	
	学校支援コーディネーターについて、具体的各学校に何人(何%)配置されていますか。	
	学校支援コーディネーターについて、退職された教員が担当ことが多いが、学校関係者以外にも入ってもらおうことが重要だと考えるため、次年度以降の取り組みで検討してください。	

項目	内容	意見
各施策について	(4)⑮コミュニティ・スクールの導入	導入ができたあとの指標は、どうしますか。
	(4)⑰地域での子育て環境づくり	C+のままでいいかなと思いますが、あえてBにする理由があれば、お知らせください。
	(5)生涯を通じた学びの機会の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます ⑱学びの支援と学習機会の充実	社会教育士について市民に対して働きかけを行うなかで、手応え等の様子を教えてください。
	(5)⑳(仮称)中央図書館を核とした生涯学習推進拠点の整備	豊中駅図書サービスポイントについて、何ができる場所か補足いただければありがたいです。

**豊中市教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会
審議経過・委員名簿**

○審議経過

回	開催日	議事内容
第1回	令和6年(2024年) 6月26日(水)	○当委員会の所掌事務確認、委員紹介 等 ○諮問 ○審議 ○その他
第2回	令和6年(2024年) 7月19日(金)	○審議 ・評価結果について ・その他点検及び評価に関する事項について
第3回	令和6年(2024年) 7月31日(水)	○答申(案)について ○その他

○委員名簿

役職等	名前	備考
京都大学大学院教育学研究科 教授	服部 憲児	委員長
佛教大学副学長・教育学部 教授	原 清治	委員長職務代理者
畿央大学教育学部 准教授	宮村 裕子	

(五十音順・敬称略)